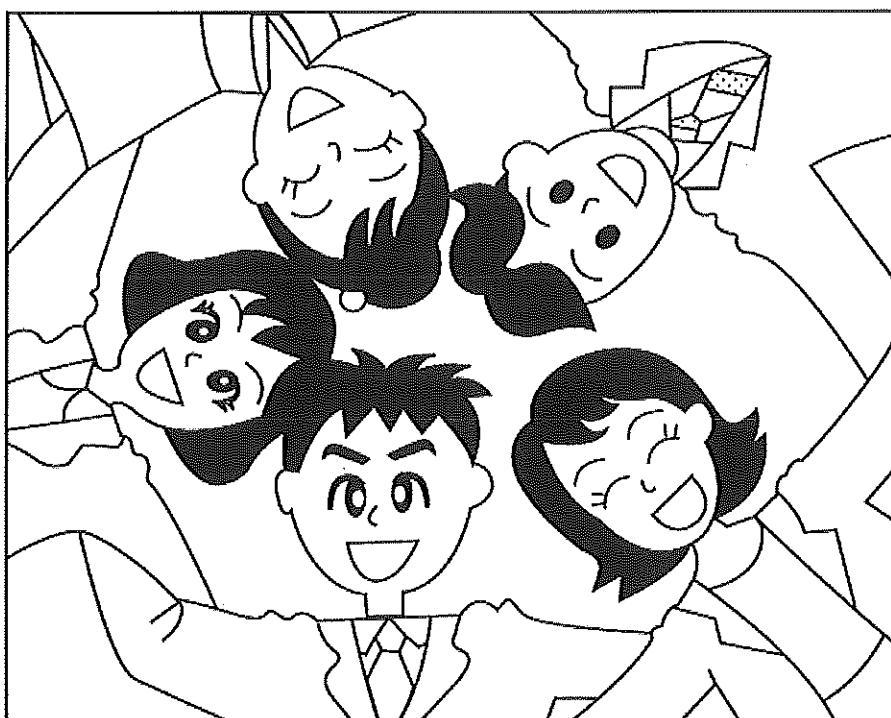


塩谷町生涯学習推進プランⅢ

第3次塩谷町生涯学習基本計画



塩 谷 町
塩谷町教育委員会

あ い さ つ

塩谷町は「人が主役のまちづくり」および「安全安心な住み良いまちづくり」、「塩谷町の資源を活用するまちづくり」をめざして、豊かな自然に生まれ、人と人がつながり、安全安心に暮らせるまちづくりの推進に努めているところです。

そのまちづくりの主役は町民の皆さんです。その主役である「ひと（町民）」を育む上で、生涯学習は重要な役割を担っております。

高齢化・少子化・青少年問題などさまざまな現代的課題が出てきている今日ですが、「何かを学びたい、自分を高めたい」という気持ちのみならず、「学んだ成果をいかしたい」という社会参画への意欲を持つ方が増えてきています。生涯学習を通して、町民の一人ひとりが自主的に取り組み、人と人、人と地域のつながりが生まれ、それがやがてひとづくりによるまちづくりへとつながってまいります。

本町の生涯学習プランは、平成15年3月に生涯学習推進プランⅠ、平成20年3月に生涯学習推進プランⅡが策定されました。今回は、教育基本法や社会教育法の改正により、栃木県生涯学習推進計画が大幅な改訂をしたことを受け、学びを通じた絆づくりを最大の目標として、各課との連携や事業を「目的」によって明示することで具体的な内容としました。

本町では、今後このプランに基づいて、町民の皆さんが生涯にわたって自主的に取り組む学習活動を支援するとともに、学びを通して心豊かな地域社会が形成されるよう、本町の生涯学習の基盤整備を総合的に推進していく所存です。

最後になりましたが、このプランの策定にあたり、ご協力をいただきました生涯学習推進関係各位、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様に心より感謝を申し上げます。

平成25年3月

塩谷町生涯学習推進本部長

塩谷町長

見形 和久



目 次

第3次生涯学習推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間と構成	1

第1章 生涯学習推進のビジョン

1 生涯学習の理念	2
2 なぜ、生涯学習をとおして“絆”づくりなのか	2
3 今後の生涯学習振興の基本目標	2
4 生涯学習振興の基本的な視点	3

第2章 町民の生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する国・栃木県・塩谷町の動き	4
2 アンケート結果から見た第2次生涯学習推進計画の現状と課題	5

第3章 基本方針

1 まなぶ	14
2 つなぐ	14
3 いかす	14
◎ 生涯学習推進施策の体系図	15

第4章 施策の展開

1 まなぶ（学びでひとづくり）	
（1）だれでもいつでもどこでも学べる	16
（2）仲間と学ぶ	28
（3）学びたいことが学べる	29
2 つなぐ（学びでつなぐネットワーク）	
（1）情報の充実	32
（2）協働の推進	33
（3）組織の充実	36
3 いかす（学んだことを地域にいかす）	
（1）ひとをいかす	38
（2）地域をいかす	40

第5章 生涯学習のまち・しおやの実現にむけて

*資料編

①生涯学習推進本部・生涯学習推進協議会の設置	44
②塩谷町生涯学習推進本部設置要綱	45
③塩谷町生涯学習推進協議会設置要領	48

第3次塩谷町生涯学習推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

塩谷町では、町民のみなさんが、学んだことを実践活動として地域にいかすことのできる生涯学習推進体制の確立をめざし、平成15年度から第1次生涯学習推進計画を実践し、町民の皆さんが生涯にわたり、学習機会を選択して学ぶことができる環境整備を重点とした施策を展開してまいりました。また、平成20年度からの第2次生涯学習推進計画では、個々の学びを学び合いにつなげ、交流や実践活動を通してまちづくりを推進することを重点とした施策に取り組みました。

第1・2次の生涯学習推進計画における、学習機会の充実、学習情報の提供、町民と行政の協働の推進、相談体制の充実、学びの活用等これまでの取り組みを継続し発展させていくと共に、平成24年に行った塩谷町生涯学習推進計画に係る町民意識調査の結果から本町の生涯学習の現状と課題を把握し、今後新たな課題に対応していくため、目標と方策を定めるものです。

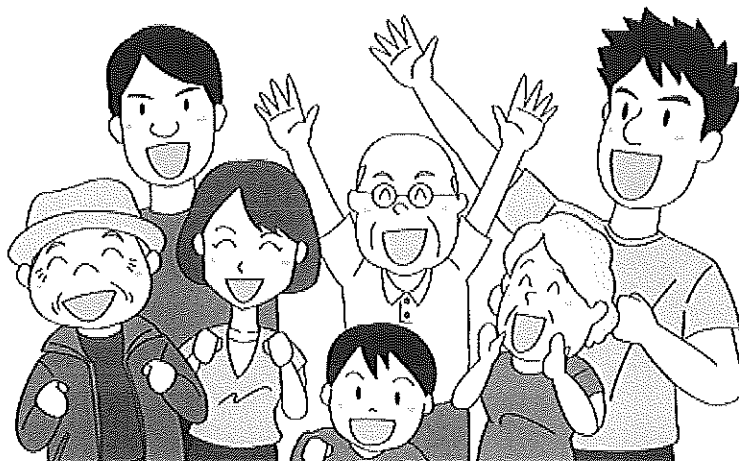
2 計画の性格

本計画は、塩谷町振興計画の個別計画としての性格を有し、今後、町及び町教育委員会が取り組むべき施策の基本指針となります。また、町民、ボランティア（団体）、社会教育機関、学校教育機関、企業、行政などの様々な主体が、生涯学習推進の方針を共有することによって生涯学習によるまちづくりが円滑に推進されることを期待するものです。

なお、総合行政推進の観点から、町振興計画、生涯学習推進プランⅡの評価や生涯学習に関する意識アンケートの結果を踏まえて策定しました。

3 計画の期間と構成

本計画の期間は、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5年間とします。計画は、第1章で「生涯学習推進のビジョン」を示し、第2章は「町民の生涯学習の現状と課題」、第3章は「基本方針」、第4章は「施策の展開」、第5章は「生涯学習のまち・しおやの実現にむけて」で構成されています。



第1章 生涯学習推進のビジョン

1 生涯学習の理念

「生涯学習社会」とはだれでも、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びを通して自らを高め、さらに学んだことを地域の中でいかすことができる社会です。

また、身近な生活課題や地域の課題を学び合う実践活動が盛んになることで、コミュニティを充実し、学びあいを通して地域が活性化すると人の心が通いあうまちづくりも求められる社会像と言えます。

本町では、町民のみなさんと行政が役割を分担し、実践活動を通じて協力関係を深め、お互いに力を出し合って課題解決に取り組んでいくことも必要と考えています。

2 なぜ、生涯学習をとおして“絆”づくりなのか

情報化や科学技術の急速な進展により、様々な課題が顕在化しているとともに、家族の在り方の多様化、少子高齢化の進行等により、地域における人間関係が希薄化が進んでいます。今後、豊かで活力ある地域社会を形成するためには、「学習」を通じた人々のふれあいにより、町民同士の「絆」を生涯学習の振興しながら培っていかねばなりません。そのため、町に住む多くの方々が地域の課題について学ぶことをきっかけにして、地域における諸活動に主体的に参加することを目指した「地域づくり」の視点での学びの場を充実させることが重要になってきます。

また、環境悪化や少子高齢化など持続可能な社会の実現に関する諸課題や、家庭教育力の低下、ニート問題等の青少年をめぐる課題などは、これからの町をよりよいものにするために、解決していかなければなりません。これらの「社会の要請」に基づく課題解決のためには、生涯学習による学びを基盤として、環境の醸成も含めた未来へつなぐ「人づくり」を行っていく必要があります。

以上のように、生涯学習の推進が、これからの町を支える重要な基盤となっていく必要があることから、今後の生涯学習の振興は「知る」という個人的欲求から、「共に生きる」という他者との関係性を意図する方向へも視点を広げていく必要があります。

3 今後の生涯学習振興の基本目標

今後は、町民の皆さんが生きがいとうるおいに満ちた人生を送ることができるよう、学びの機会の一層の充実を図るだけでなく、町民同士が助け合い、支え合う社会の実現のため、学びの成果をいかして、人づくりや地域づくりに結びつけていく必要があります。

それらの実現のためには、学びを通じた町民のみなさんの絆づくりを目指した生涯学習の振興が必要と考えます。そこで、本計画では「生涯学習社会」の実現に併せて、

**生涯学習による人づくり・地域づくり、
そして町民の「絆」づくりを目指します。**

を基本目標として、本町の生涯学習施策を推進していきます。

4 生涯学習振興の基本的な視点

基本目標の達成のため、次の3つの学びの場を柱として設定し、それぞれの学びがどのような場面でその成果をいかしていくことにつながるか、また、どのような「絆（きずな）」づくりにつながるか明らかにしながら、生涯学習の振興に努めていきます。

〔基本目標を目指す3つの柱〕

主体的な学びと活発な地域活動のあるまち

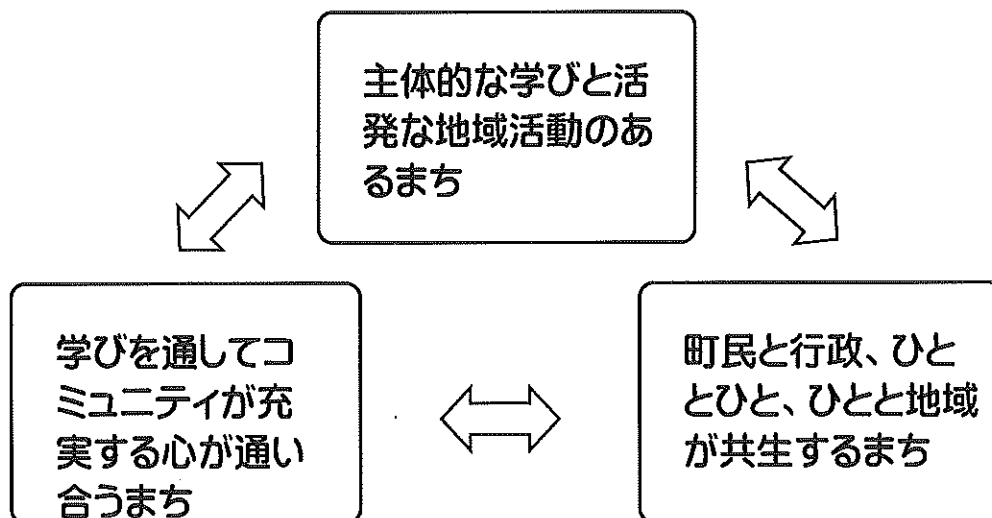
だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びを通して自らを高め、さらに学んだことを地域の中で活かすことができる町です。

学びを通してコミュニティが充実する心が通い合うまち

身近な生活課題や地域課題を学びあう実践活動が盛んになることで、コミュニティを充実し、学び合いを通して地域が活性化すると人々との心が通い合うまちです。

町民と行政、ひととひと、ひとと地域が共生するまち

町民と行政が役割を分担し、実践活動を通じて人々が協力関係を深め、お互いに力を出し合って課題解決に取り組みながら、互いにんでいくことのできるまちです。



第2章 町民の生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する国・栃木県・塩谷町の動き

①国の動向

国では、ユネスコでの生涯教育の提唱以降、昭和46年の文部省社会教育審議会、中央教育審議会の答申により、学校教育や社会教育の見直しを行いました。更に、昭和60年から62年にかけて臨時教育審議会の4次答申で、「学校教育中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的編成」が必要との提言により、生涯学習が重視されることとなりました。

平成2年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（通称：生涯学習振興法）」が成立し、国や都道府県に生涯学習審議会（現中央教育審議会生涯学習分科会）が設置されました。国の生涯学習審議会からは平成4年に「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」、平成8年に地域における生涯学習機会の充実方策について、平成11年に「学習の成果を幅広くいかすー生涯学習の成果を生かすための方策についてー」などの重要な答申があり、生涯学習の振興が図られました。

また、平成18年12月には、教育基本法が改正され、第1条「教育の目的」、第2条「教育の目標」に続き、第3条で「生涯学習の理念」を定め、国民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように生涯にわたって学習することができる社会の実現を目指すという理念を明らかにし、生涯学習の重要性を一層明確にするとともに、国と地方自治体による生涯学習の推進の必要性が唱えられています。

②県の動向

栃木県は平成4年度より17年度まで3期にわたる生涯学習推進計画（中期計画）を策定するとともに、平成18年度から22年度までは単年度の生涯学習推進計画を策定し、生涯学習振興の取組を進めてきました。そして、生涯学習をめぐる様々な社会状況等が変化する中で、長期的な視野に立った中期計画の策定が必要となったことから、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の計画期間と合わせて本計画を策定し、県民一人一人が、学びたいときに学ぶことができ、学んだ成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会“とちぎ”」の実現を目指しています。

基本目標を『生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくりを目指します』とし、その達成のため次の3つの学びの場面を柱として設定し、それぞれの学びがどのような場面でその成果を生かしていくことにつながるか、また、どのような「絆」づくりにつながるかを明らかにしながら、生涯学習の振興に努めていきます。

- 学びをひろげる ～生涯学習振興による学習機会の充実～
- 地域をつくる ～学びの成果を生かした地域づくり～
- 未来へつなぐ ～生涯学習振興による人づくり～

さらに、3つの柱を実現するためには、学習機会の提供や活動の環境づくりなど、より具体的な取組が必要となります。本計画では、それぞれの柱の実現に必要な取組を以下の3つの場面から整理し、各種事業に取り組んでいきます。

- 推進体制の充実 …… 学習や活動の環境づくりを行います。

- 学習機会の提供 学級・講座等の学びの機会をつくります。
- 学習成果の活用 ボランティア活動の支援や指導者の養成を行います。

③塩谷町の取り組み

本町の生涯学習推進プランは、平成15年3月に生涯学習推進プランⅠが策定され、平成20年4月には、各課の連携や事業を明示することで具体的な取り組みが分かるような生涯学習推進プランⅡが策定され、町民の皆さんが生涯にわたって自主的に取り組む学習活動を支援すると共に、学びを通して心豊かな地域社会形成がなされるよう、生涯学習の基盤整備を総合的に行って参りました。

2 アンケート結果からみた第2次生涯学習推進計画の現状と課題

今回の生涯学習推進計画の策定にあたり、平成24年2月に、20歳以上の町民1,000人を対象に「塩谷町生涯学習推進計画策定に係る町民意識アンケート」を行い、郵送等により397人から回答を得ました。

このアンケート結果を基に第2次塩谷町生涯推進計画における現状と課題について分析しました。今後生涯学習を推進する上で求められていることは以下のとおりです。

(1) 学習内容、学習機会の充実

現在、学習活動している人はもとより、町民全般において学習に対する意欲は高くなっています。今後も、町民のライフスタイルの多様化と町民ニーズに対応できるよう多様な学習プログラムを提供するなど、学習内容と学習機会の充実が必要です。

(2) 学習を通じた連携

学ぶことをとおして、地域のつながりを深めていくためには、世代間交流、施設活用など、学習環境の充実が必要であり、そのためには家庭や地域の人、学校、企業等との連携をすすめる必要があります。

(3) 学習成果を地域でいかす

町民が学習活動等で得た知識や技術などを、ボランティア活動、まちづくり活動、防犯防災活動に活用と、さらにサークルや団体におけるリーダーや指導者として活躍してもらえる環境を整備するなど、地域にいかすための支援が必要です。

(4) 生涯学習の推進体制

今後、より広く町民に生涯学習への取り組みを促すためには、ライフスタイルに合った学習情報の提供や相談体制の充実、身近な学習施設の整備などが必要です。

また、分析の詳細については以下に掲載します。

《塩谷町生涯学習町民意識アンケートの概要》

- ・ 調査対象：町内在住の20歳以上男女1,000人
- ・ 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- ・ 調査方法：アンケートを郵送回収
- ・ 調査機関：平成24年2月初旬～2月末日
- ・ 回収率：39.7%

《調査結果報告についての注意点》

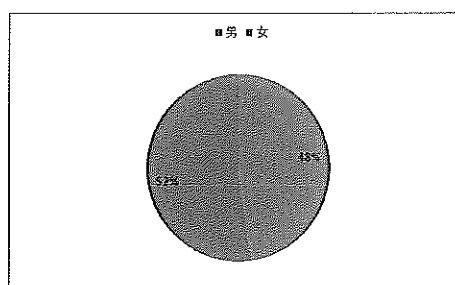
- ① 集計結果の％は、小数点以下を四捨五入していますので、内訳の合計が100.0％にならない場合があります。
- ② 設問の選択肢が長い場合、選択肢の一部を省略して標記しているものもある。

アンケート調査結果

◎第一部 あなた自身のことについて

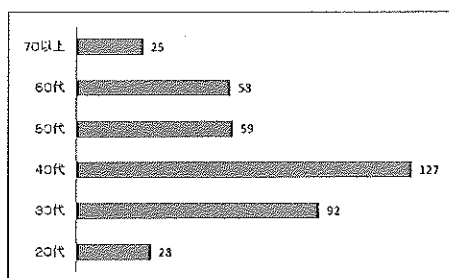
1 あなたの性別は？

男性が48%、女性が52%と若干女性の回答が多くなっています。



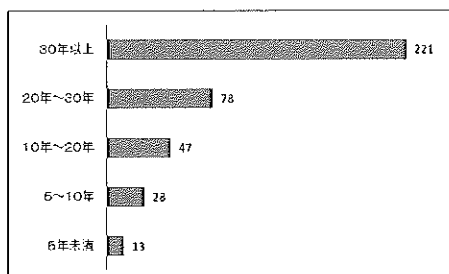
2 あなたの年齢は？

40代の回答が最も多く、次いで30代、50代となっています。20代と70代以上が少なくなっています。



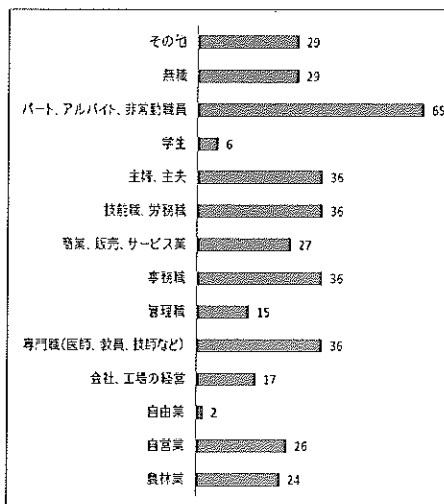
3 あなたは塩谷町に何年住んでいますか。(通算で)

30年以上が圧倒的に多く、次いで20年～30年、10年～20年となっています。



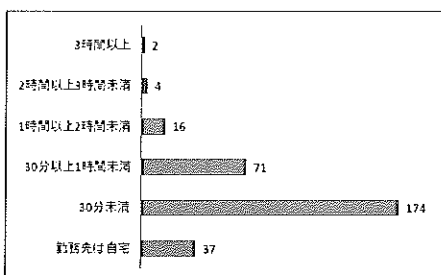
4 あなたの職業は？

パート・アルバイトが最も多く、次いで主婦・主夫、技能・労務職及び専門職と続いています。



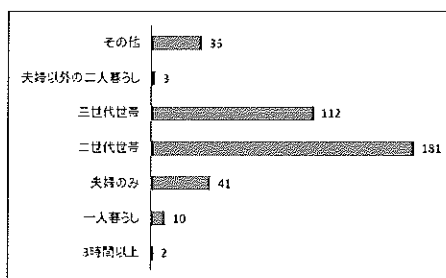
5 職場や学校までの片道の所要時間は？

30分未満が最も多く、次いで30分～1時間、勤務先は自宅と続いています。



6 あなたの家族形態は？

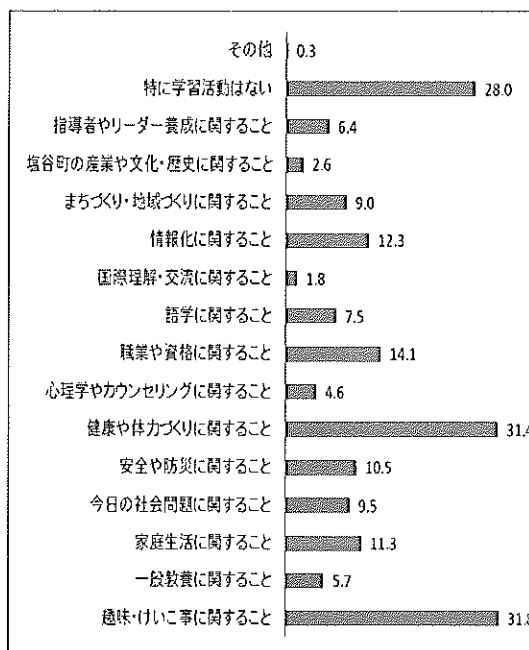
二世帯世帯が最も多く、次いで三世帯世帯、夫婦のみと続いています。



◎第二部 生涯学習に関することについて

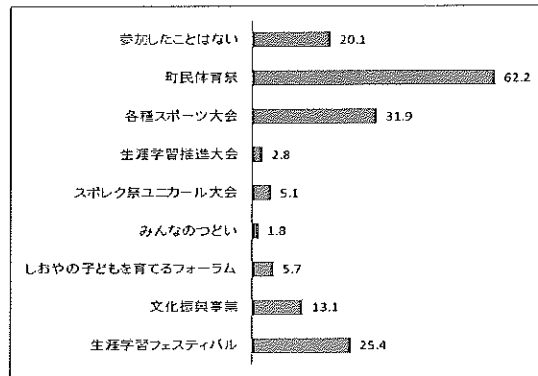
問1 あなたは、学校以外で学習活動を行ったことがありますか。(複数回答可)

「趣味や稽古事(音楽・絵画・手芸・茶道・園芸など)」が最も多く、次いで「健康や体力づくりに関すること」、「学習活動をおこなったことはない」が続いています。



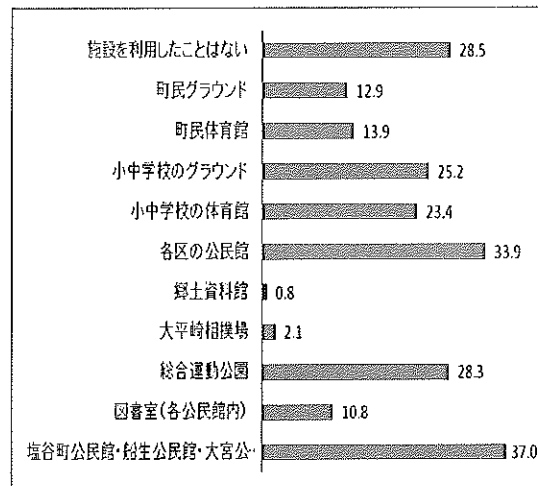
問2 あなたはこれまでに塩谷町が主催する以下のイベントに参加したり、見に行ったりしたことがありますか。(複数選択可)

「町民体育祭」が最も多く、次いで「各種スポーツ大会」、「生涯学習推進大会」、「生涯学習フェスティバル」が続いています。



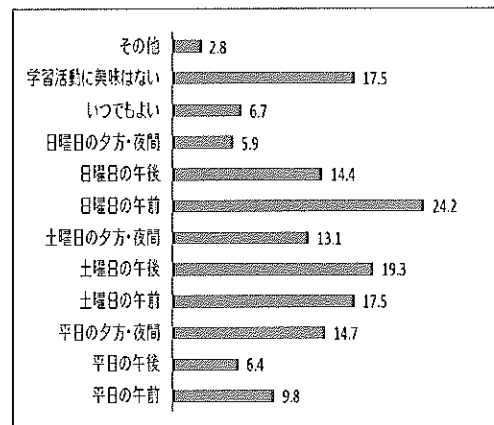
問3 あなたは、過去5年間を目安として、以下の塩谷町の施設を利用したことがありますか。(複数選択可)

「塩谷町公民館・船生公民館・大宮公民館」が最も多く、次いで「各区の公民館」、「総合運動公園」が続いています。



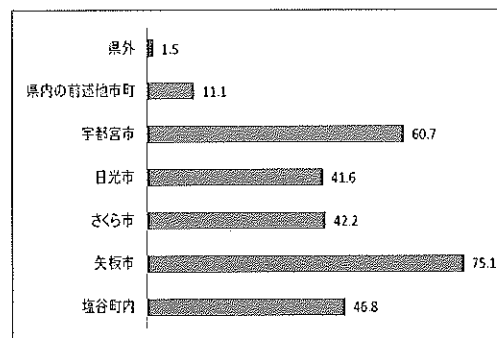
問4 あなたが学習活動をしたり、イベントに参加したりするとしたら、何曜日のどの時間帯の都合がよいですか？(複数選択可)

日曜の午前が最も多く、土曜の午後、土曜の午前と続きます。



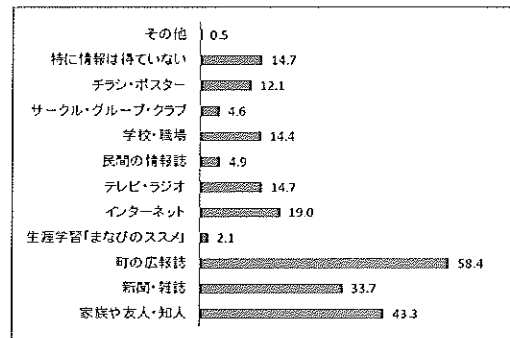
問5 あなたが仕事や買い物をしたり、学習活動を行ったりするため、比較的よく出かける地域はどこですか？過去1年くらいを目安に教えてください。(複数選択可)

矢板市が最も多く、次いで宇都宮市、塩谷町内と続きます。



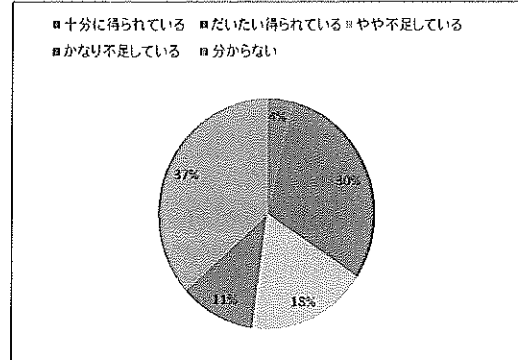
問6 あなたは、学習や活動に関する情報をどこから得ていますか。(複数選択可)

町広報誌が最も多く、次いで家族や友人・知人、新聞・雑誌と続きます。



問7 あなたが学習や活動を行う場合、町や教育委員会からの情報は充分ですか。

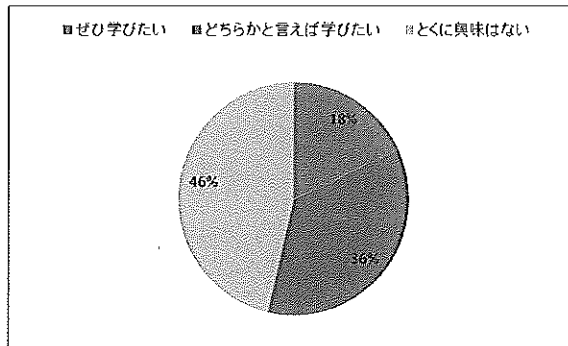
「十分に得られている」「だいたい得られている」で34%、「やや不足している」「かなり不足している」で29%となっています。



問8 次のような学習内容について、どれくらい関心がありますか。学びたいという気持ちがどれくらい生じるかを基準にして教えてください。

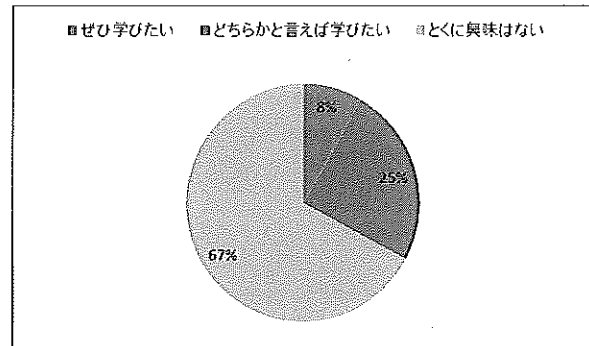
①趣味・けいこごとに関すること。

(音楽、絵画、手芸、茶道、演芸など)



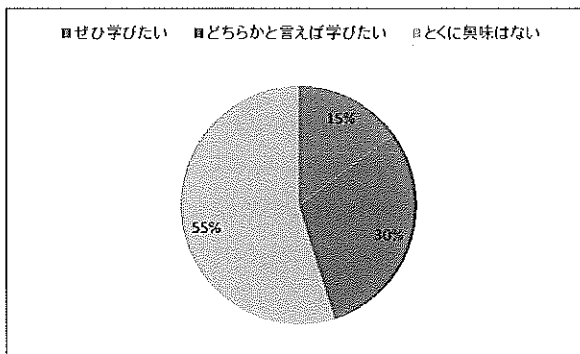
②一般教養に関すること

(歴史、政治、経済、文学、宗教など)



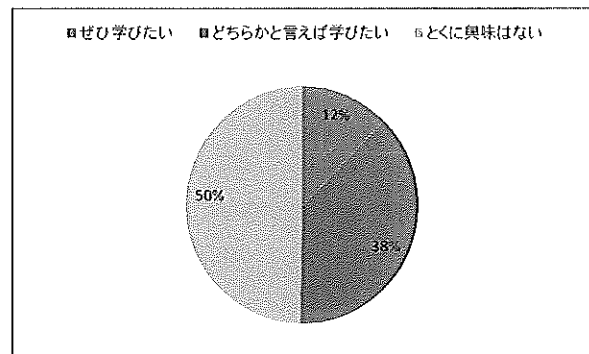
③家庭生活に関すること

(食生活、育児、家計など)

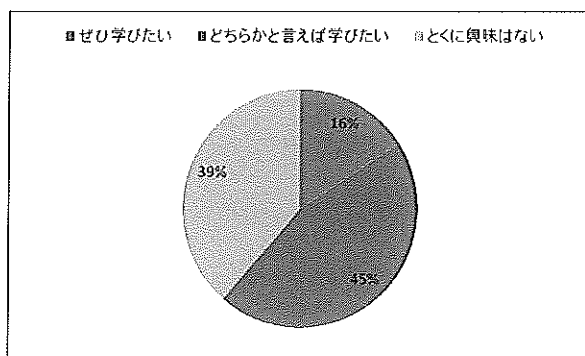


④社会問題に関すること

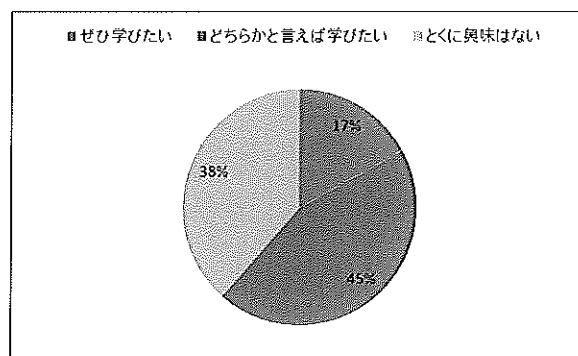
(人権、福祉、環境、教育など)



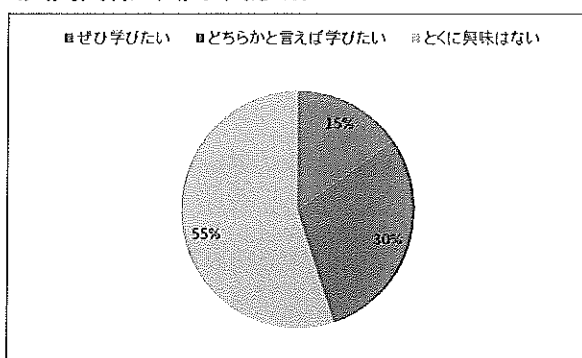
⑥安全や防災に関すること
(交通安全、地震対策など)



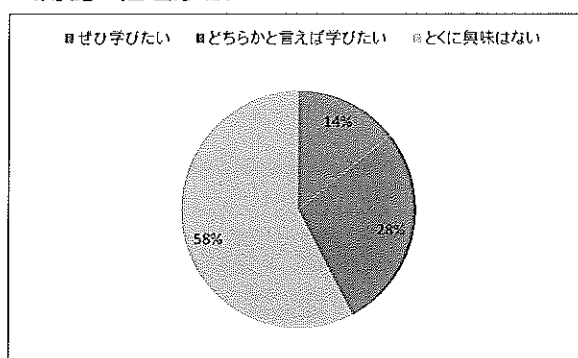
⑥健康や体力づくりに関すること
(レクリエーション、スポーツなど)



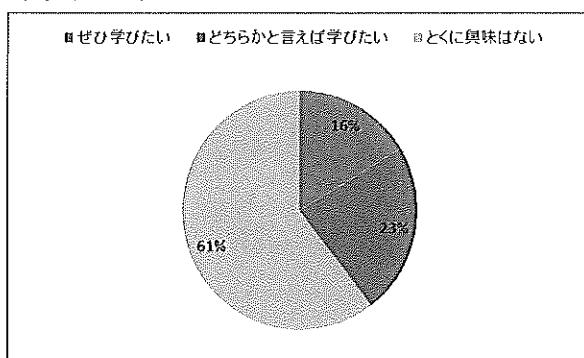
⑦心理学やカウンセリングに関すること
(人間関係、ストレスなど)



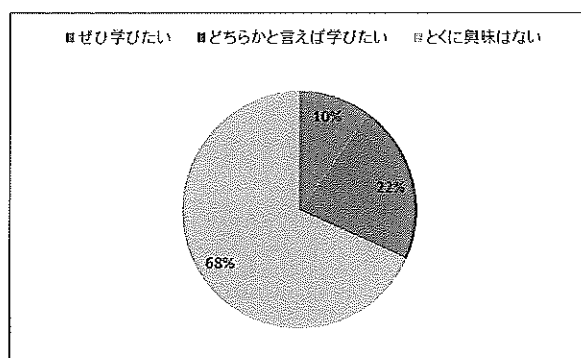
⑧職業や資格に関すること
(簿記、経理など)



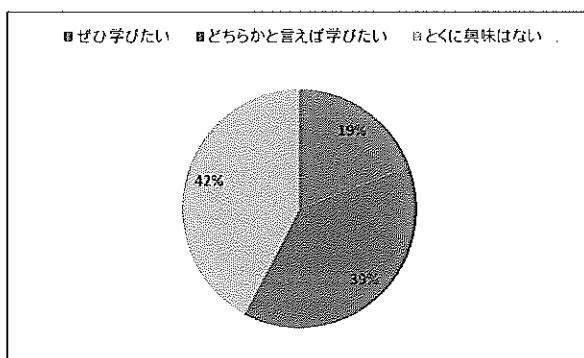
⑨語学に関すること
(英会話、中国語など)



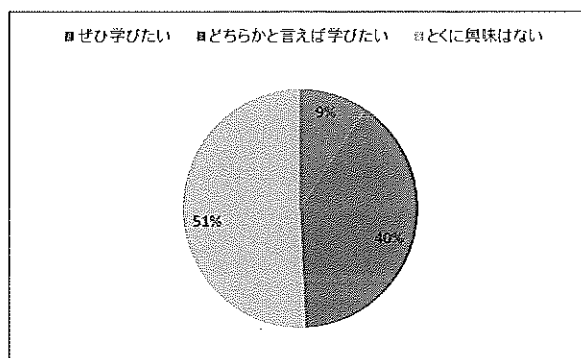
⑩国際理解・国際交流に関すること



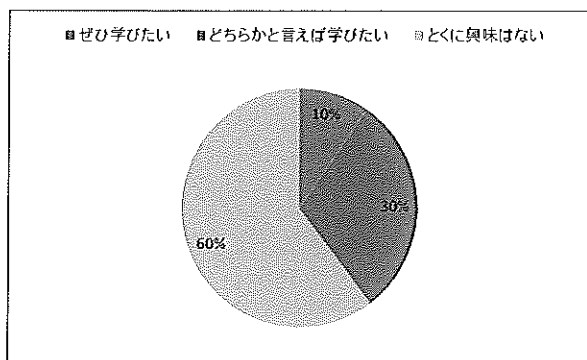
⑪情報化に関すること
(パソコン、インターネットなど)



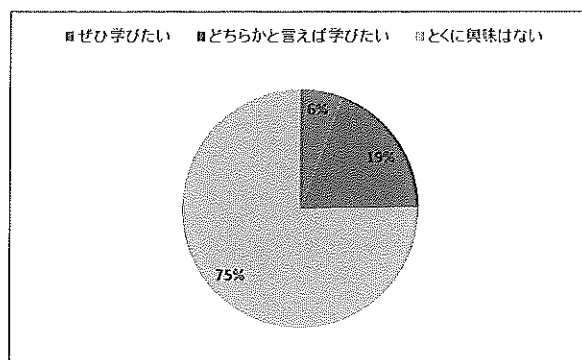
⑫まちづくり、地域づくりに関すること



⑬塩谷町の産業、歴史、文化などに関連すること

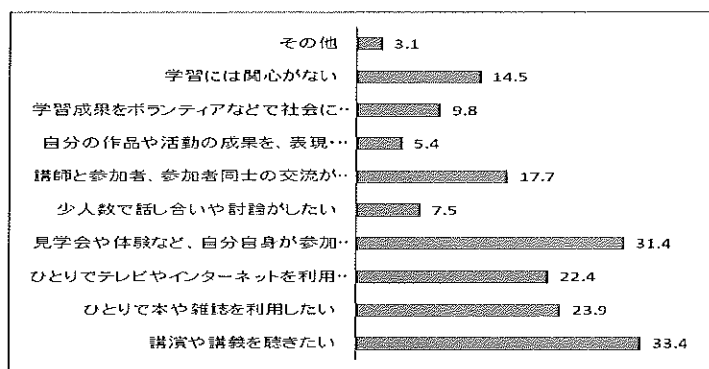


⑭指導者やリーダー養成に関すること



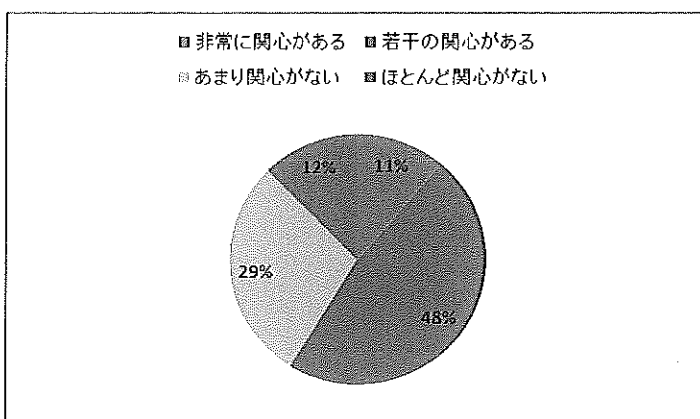
問9 今後、どのような形の学習の機会を希望しますか。(複数選択可)

「講演や講義を聴きたい」が最も多く、次いで「見学会や体験など自分自身が参加したい」、「ひとりで本や雑誌を利用したい」と続きます。



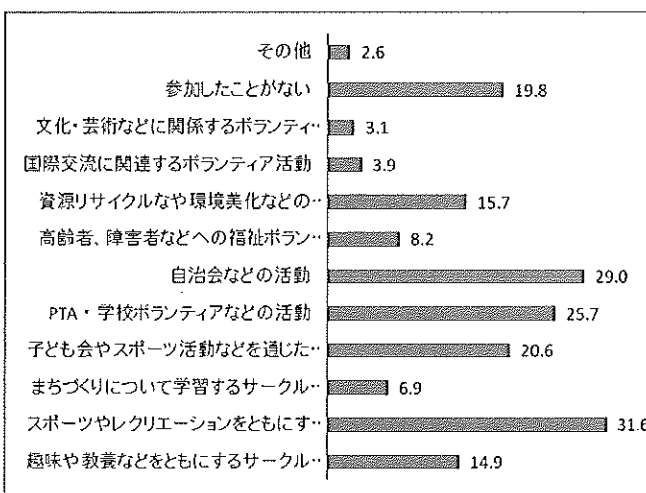
問10 自分の職業や仕事とは別に、地位や社会のやめに時間や労力。知識や技術を提供する活動のことを、一般に「ボランティア」といいます。あなたはこうした活動に対してどの程度の関心がありますか。

「非常に関心がある」「若干の関心がある」で59%、「あまり関心がない」「ほとんど関心がない」で41%となっています。

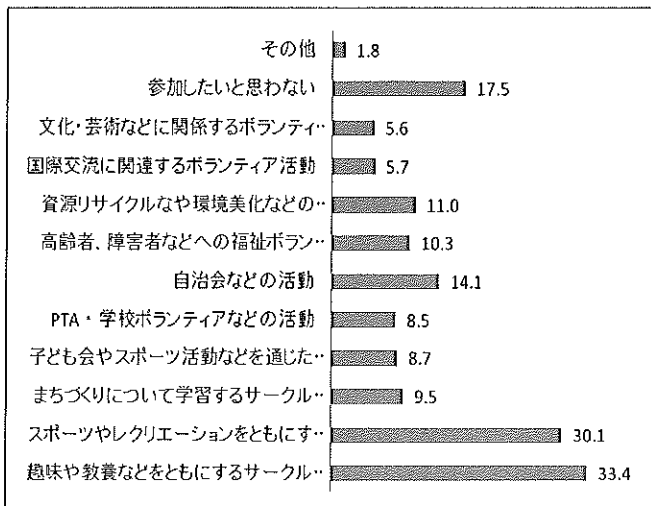


問11 次にあげるサークル活動、地域活動、ボランティア活動のうち、学校の行事として行ったことをのぞいて、あなたがこれまでに参加してきたことのある活動はどれですか。(複数選択可)

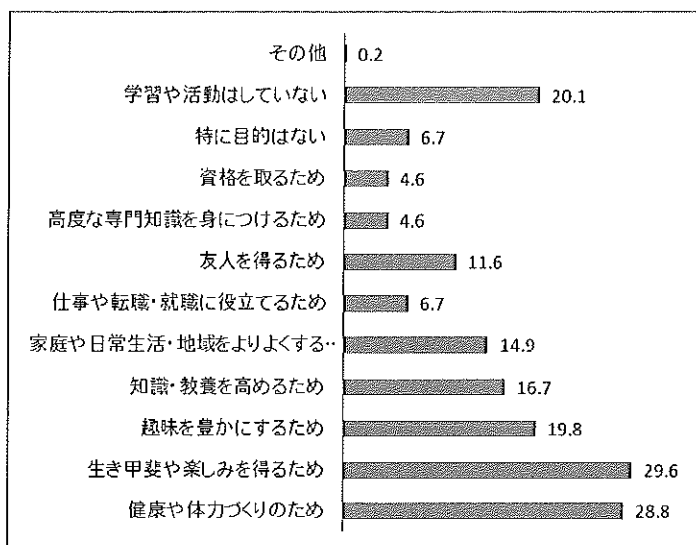
「スポーツやレクリエーションのサークル活動」が最も多く、次いで「自治会などの活動」、「PTA・学校支援ボランティア活動」と続きます。



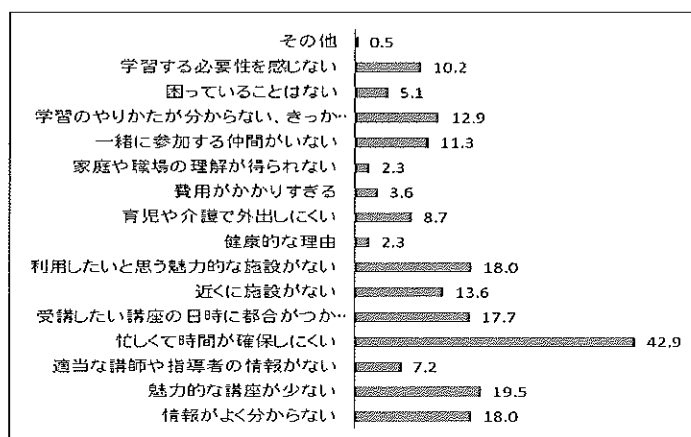
問12 次にあげるサークル活動、地域活動、ボランティア活動のうち、あなたがやってみたい、やり続けてみたいと思うものはどれですか。(複数選択可)
 「趣味や教養などを共にするサークル活動」が最も多く、次いで「スポーツやレクリエーションのサークル活動」、「参加したいとは思わない」と続きます。



問13 あなたが学習やサークル活動などをする理由はどのようなことですか。(複数選択可)
 「生き甲斐や楽しみを得るため」が最も多く、次いで「健康や体力づくり」、「学習や活動はしていない」と続きます。

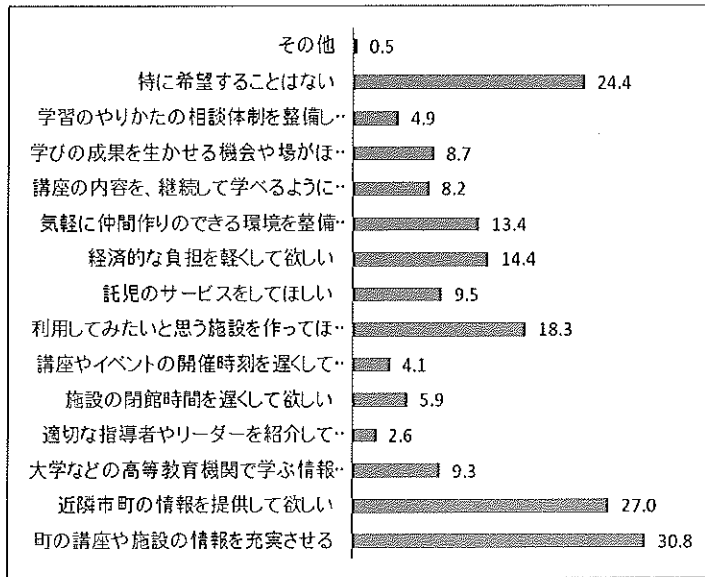


問14 あなたには、学習活動を行う上で、特に不都合だったり、意欲を阻害してしまう要因がありますか。(複数選択可)
 「忙しくて時間が確保しにくい」が最も多く、次いで「魅力的な講座が少ない」、「魅力的な施設がない」と続きます。



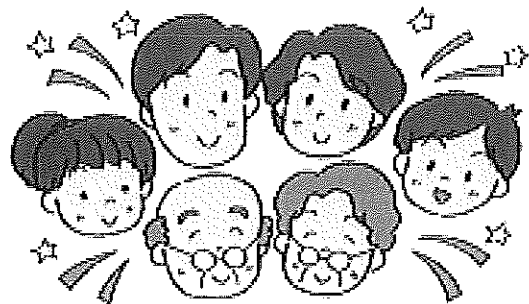
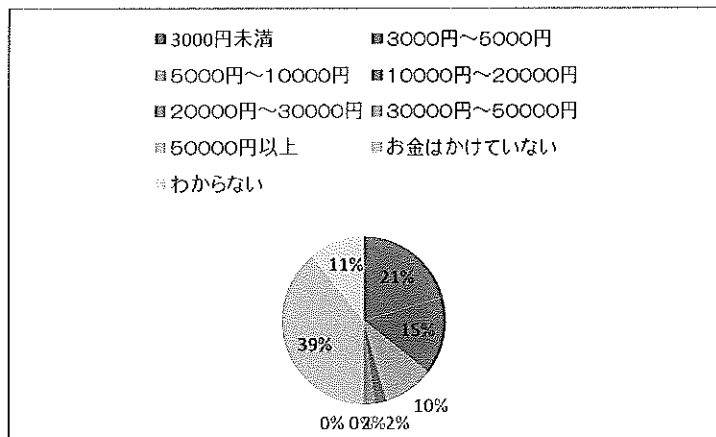
問15 あなたは、これから町が学習、スポーツ、ボランティア活動などを進めていくための支援策として、どのようなサービスを充実させるとよいと思いますか。(複数選択可)

「町の講座や施設の情報を充実してほしい」が最も多く、次いで「近隣市町の情報を提供してほしい」、「特に希望することはない」と続きます。



問16 あなたが1ヶ月に学習にかかる費用は、いくらぐらいですか。

「お金はかけていない」が最も多く、次いで「3000円未満」、「3000円～5000円」と続きます。



第3章 基本方針

本計画では生涯学習のまちづくりの実現にむけて、前計画の理念、事業を継承し発展させるとともに、生涯学習意識アンケート結果を踏まえて以下の3つを基本方針と定めます。

1 まなぶ ～学びでひとづくり～

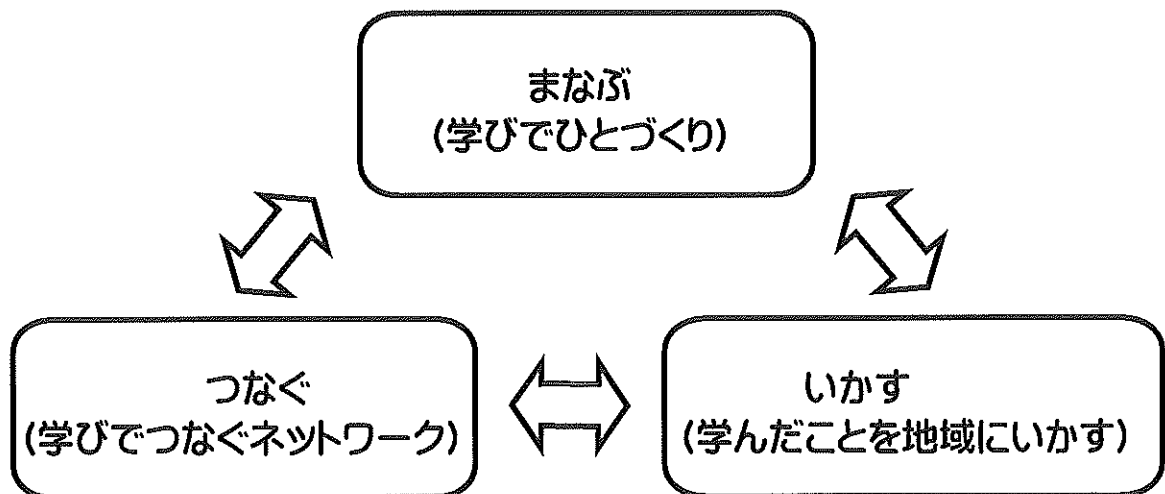
学ぶことは町民一人ひとりの豊かな生き方を支え、様々な問題を解決する力をはぐくみ、地域に目を向ける人を増やすことが出来ます。一人ひとりが主体的に学び続けることができる学習環境の整備を進めていくことが大切です。多様な学習の機会が用意され、情報が適切に整理され、誰もが手にいれやすい形で提供されるよう推進体制を充実します。

2 つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

生涯学習は、町全体で総合的かつ体系的に推進する必要があるため、施策を展開する推進体制の整備、充実が必要です。特に、町民と行政の推進組織がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ネットワークや協働の仕組みづくりを充実していきます。

3 いかす ～学んだことを地域にいかす～

町民参画によるまちづくりを推進していくには、学んだことを地域課題の解決につなげていくことが必要となります。そのためには学びを単に知識の習得だけでなく、ボランティア活動や地域の課題解決にむけた町民活動に発展させていく仕組みづくりが重要となります。個々の学習の成果や経験を地域や社会に還元し、まちづくりにつなげていくことをめざし、様々な活動にむすびつけるしくみの構築や地域のコミュニティ活動、ボランティア活動など町民の主体的な活動の支援の充実を図ります。



〔生涯学習推進施策の体系〕

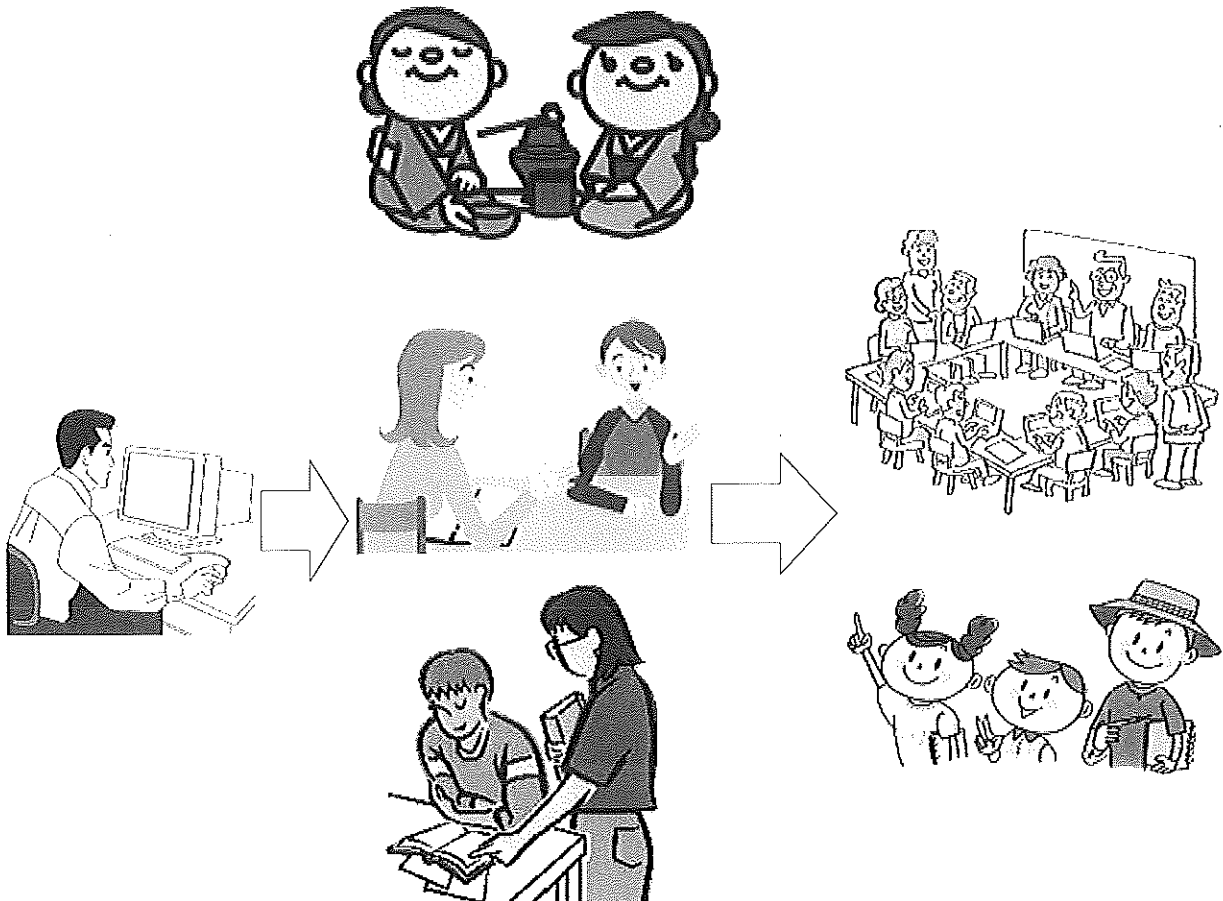
目標	課 題	施 策
ま な ぶ	だれでもいつでもどこでも学べる	①学習情報の提供 ・学習情報提供の充実 ・学習情報収集の促進 ・学習相談体制の充実 ②学習機会の充実 ・各年代に応じた学習機会の充実 ・現代的課題に対する学習機会の充実 ・文化、芸術、スポーツ等の交流機会の充実 ③学習施設の充実 ・社会教育施設の整備 ・既存施設の活用促進 ・民間施設等との連携
	仲間と学ぶ	①サークル、グループ活動の支援 ・サークル、グループの活動支援 ・新たな自主活動グループの設立支援
	学びたいことが学べる	①社会の要請に対応した学習ニーズと相談機能の充実 ・学習相談体制の充実 ②学習内容の充実 ・大学等の高等教育機関や民間企業との連携強化
つ な ぐ	情報の充実	①情報発信の充実 ・学習情報提供の充実
	協働の推進	①町民との協働による生涯学習の推進 ・町民との協働による生涯学習の推進 ②学校・家庭・地域との連携 ・連携に関わる情報提供等の充実 ・小中学校との連携 ③NPO・地域等のボランティアとの連携 ・ボランティアの推進体制の整備
	組織の充実	①地域の交流活動等の支援 ・ボランティア活動に関する人材育成支援 ・ボランティア活動の支援 ②生涯学習推進体制の充実 ・生涯学習推進本部
い か す	ひとをいかす	①学びを活用する仕組みの充実 ・指導者の発掘と育成
	地域をいかす	①地域の学習関連施設の活用 ・学習拠点の整備 ②地域のコミュニティ活動の推進 ・地域コミュニティ活動の支援

第4章 施策の展開

1 まなぶ ～学びでひとづくり～

学習への関心は年々高まり、様々な学習ニーズに対応する学習情報や学習環境の充実が必要とされています。地域の学習環境の活用や学習情報の充実等により、町民一人ひとりが意欲的に学び続けることができ、新たな学習意欲のもてる環境づくりを進めます。

学びを始めたい人、仲間と学びたいひと、さらに詳しく学びたい人などの、多様な町民のニーズに対応するとともに、学ぶことで地域に関心をもつ人、さまざまな知識や技能をもつ人づくりを進め、地域のコミュニティづくりの基盤を充実し、まちづくりへつなげていきます。



(1) だれでもいつでもどこでも学べる

「だれでも、いつでも、どこでも」学ぶことができるように、学習情報や学習機会の充実、そして、利用しやすい施設の整備など、学習支援体制の整備・充実を図ります。

① 学習情報の提供

現在の広報誌を媒体とした情報の提供はもとより、今後は、多様なメディアを活用した（町ホームページ、メール配信等）学習情報ネットワークを整備するとともに、学習相談の体制を整え、町民一人ひとりの自主的な学習活動を支援していきます。

<重点事業>

事業	内容
学習情報の提供の充実	○県教育委員会や他市町との連携を図りながら、町内はもとより近隣市町や県主催の学習機会、施設情報、指導者の情報等を提供します。 →町広報誌「しおや」、町ホームページ、まなびのススメ
学習相談体制の整備	○町民の学習相談は、現在では電話や来所によるものが増えていますが、今後は様々な問い合わせや相談の応じられるように情報収集に努め、コーディネーターを養成し、学習情報のネットワーク化を進めます。また、学習相談自体のPRも様々な媒体を通して積極的に実施します。

<具体的な事業と各課の連携>

事業	内容	担当課
学習情報提供の充実	○町民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。 ・町広報誌「しおや」 ・学びのス・ス・メ	企画調整課 生涯学習課
	○町ホームページを充実させ、町民に向けた情報を迅速に伝達します。 ・町ホームページ	企画調整課 関係各課
学習情報収集の促進	○町民の多様な学習要求に応えるため、積極的に県や近隣市町、民間学習機関等の学習情報の収集に努めます。 ・インターネットを活用した情報収集 ・県や近隣市町との情報共有	生涯学習課 生涯学習課
学習相談体制の充実	○電話による学習相談に限らず、多様な学習相談に応じられるように、課内に相談窓口を設置します。 ・学習相談窓口の設置 ・生涯学習アドバイザーやコーディネーターの育成	生涯学習課 生涯学習課

② 学習機会の充実

乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期向けなど学習者のニーズに合わせて、誰もが自発的に、参加しやすい事業を検討し、学習機会の充実を図ります。

<重点事業>

事業		内容
各年代に応じた学習機会の充実		○子育てサロン、高齢者教養講座等、乳幼児期から高齢期までの各年代のニーズに応じた学習機会の充実を図ります。
年代	乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への子育て学習講座や子育て相談などの事業を展開します。 ☞ (保健福祉課との連携・子育て支援センターの活用) ・親子ふれあいイベントを開催します。(年1回)
	青少年期	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然体験・交流体験・生活体験・スポーツ体験が行える事業を展開します。 ☞ (ウィークエンド・サークル・トムソーヤ'S キャンプ・なわとび大会等) ・県内施設等の体験活動の学習情報を定期的に提供します。 ☞ (町広報誌「しおや」・町ホームページなど) ・青少年の交流の場を確保し、主体的に事業が展開できるよう支援します。
	成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・県民カレッジ・放送大学などと連携を図り、多様な学習情報を提供します。 ・地域の教育力を向上させる事業を展開します。 ・各種の社会教育関係団体を育成し、支援します。
	高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応する講座・学級を展開します。 ☞ (高齢者学級・郷土史教室など) ・高齢者の活動、活躍の場を提供します。 ☞ (生涯学習フェスティバルへの参加・ボランティア活動など)
現代的課題に対する学習機会の充実		○ IT、介護、子育て、労働、少子、高齢者、女性、人権等各種の現代的課題に対応した講座等の充実により、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図ります。
現代的課題	家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健全な育成と家庭教育力の再生をめざし事業を展開します。 ☞ (乳幼児学級・家庭教育学級など)
	男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会参加の促進をはじめ男女が協力してよりよい社会を築いていけるような学習機会や啓発活動を展開します。 ☞ (みんなの集いなど)
	青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大人としてのあり方やよりよい具体策などについて話し合い地域のみんなで塩谷の子どもたちを育てるための事業を展開します。 ☞ (しおやの子どもを育てるフォーラム・青少年育成推進講演会など) ・若者支援事業を実施し、活力ある町づくり人づくりに努めます。 ☞ (出張サンタ、ナイトウォーキングなど)

	人権	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の存在を認識し、日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚の育成に努めます。 ☞ (人権講演会・教室や講座の中に人権を意識する時間を確保すること・啓発資料の配布・人権の花運動事業など)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解・福祉・環境問題・安全安心 (防災、防犯・交通安全)・情報化などについての学習機会や啓発活動の充実を図ります。
	文化・芸術、スポーツ等各種の交流機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習フェスティバル、文化振興事業、町民体育祭、JA祭、生涯学習推進大会、健康福祉センターまつりなど、各種イベント等における学習・交流機会の充実を図る。また、健康は幸せの基本であり、それを維持・増進するために必要な健康づくりやスポーツの学習機会の充実をめざします。
交 流 機 会	芸術&文化	<ul style="list-style-type: none"> ・映画、音楽、演劇、美術などの鑑賞機会の充実を図ります。(文化振興事業…年数回) ・町民参加の芸術文化活動の推進を図り、生涯学習フェスティバルなどを開催します。 ・文化協会などの文化団体に対する支援を図ります。 ・風見太々神楽、井戸神の獅子舞等地域に根ざした民族文化財、郷土芸能の保存育成を図ります。 ・郷土資料、遺跡、文化財などの研究や保全に努めます。
	教養・趣味	<ul style="list-style-type: none"> ・教養や趣味を通して、町民が生きがいをもった生活が送れるよう情報の提供や自主サークル等の紹介を行います。また、住民のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、必要に応じて教室や講座等を開きます。 ・学習成果を活用するため、生涯学習ボランティアバンク(ゆりぴーバンク)の登録者による自主講座を開講し、受講生のみならず、講師自身の学びの発表の場を確保します。
	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が生涯を通して、個々の健康状態や体力に応じて楽しみながら健康づくり体力の維持ができるように活動の場を設定しスポーツ事業への活動参加の機会を拡充し町民一人いちスポーツの実現をめざします。また、平成18年度に立ち上げた総合型地域スポーツクラブを支援します。
	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町民全てが生涯スポーツを推進する上で、各年代層に対応した体力づくりやスポーツ・レクリエーション・軽スポーツ等のプログラムを検討するとともに各種スポーツの情報の収集や広報を推進します。
	スポーツ教室や行事の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が気軽に楽しく参加できるような、各種スポーツ教室や行事の充実を図ります。
	ニュースポーツ・レクリエーションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの振興やレクリエーション活動の普及をめざした、スポーツ教室や大会の充実を努めます。
	体育協会等の団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・町体育協会及び体育指導員を中心として、各競技における指導者の確保、研修の機会の充実を図ります。 ・町体育協会が主催するスポーツイベントや各種スポーツ団体などの主体的活動の育成や援助を図ります。

	総合型地域スポーツクラブの支援	・地域住民が主体となって運営し、誰もが各自のニーズに応じて多様な活動を行うことのできるスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）を支援します。
--	-----------------	---

＜具体的な事業と各課の連携 I＞（各年代に応じた学習機会の充実）

（i）乳幼児期の学習

事業	内 容	担当課
乳幼児の学習情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健対策事業 ・育児情報の提供 ・子育て学習講座の実施 ・幼児交通安全教室 ・家庭教育学級（認定こども園・2保育園） ＜講演会や親子ふれあい活動…年2回以上＞ ・ひとり親家庭の支援 ・就労環境の整備 ・ブックスタート事業 	保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 総務課 生涯学習課 保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 生涯学習課
子育て相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談事業 ・電話相談 	保健福祉課 保健福祉課
子育てサークル等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサークルの育成と支援 ・家庭教育オピニオンリーダー「アイ」との連携 	保健福祉課 生涯学習課

（ii）青少年期の学習

健やかな心身の育成環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・児童交通安全教室 ・スポーツ教室（水泳など） ・体験活動 ウィークエンド・サークル活動（通年） 親子川の生き物観察会（8月） 星空観察会（年2回程度） トム・ソーヤ' Sキャンプ（8月） ファミリーなわとび大会（2月） ・湧水の里マラソン大会 ・青少年健全育成活動 こどもまつり ・家庭教育学級（3小学校・中学校） ＜講演会や親子ふれあい活動…年2回以上＞ 	総務課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
地域活動・社会参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体活動支援事業 ジュニアリーダーズクラブ 子ども会育成会 ・環境美化活動事業 ゴミゼロの日美化活動（5月の最終日曜日） ・職場体験学習の充実 マイチャレンジ事業（中学2年生） ・その他のボランティア活動 	生涯学習課 住民課 学校教育課 生涯学習課
文化・芸術に親しむ	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の鑑賞の機会の充実 	生涯学習課

活動	演劇鑑賞会 移動音楽鑑賞教室 地区芸術祭への参加促進 生涯学習フェスティバルの開催 郷土芸能の鑑賞と伝承（神楽など） ・地域文化財の保護	学校教育課 生涯学習課
国際交流の推進	・国際理解教育の推進 ALT（外国語指導助手）の配置 中学生海外派遣事業 （町内の中学2年生→オーストラリアへ）	学校教育課

(iii) 成人期の学習

地域活動や社会参加の促進	・コミュニティの充実 ・地域活動への参加 各種団体の研修会、集い等の実施 地域行事の継承及び活性化 ・指導者研修会への参加促進 女性教育指導者研修 家庭教育オピニオンリーダー研修 生涯学習ボランティアコーディネーターセミナー ・ボランティア活動の促進、支援 地域人材教育資源の活用事業 ゆりぴーバンク登録者の派遣 （町民編…サポートコース・自主講座コース）	生涯学習課 各課 生涯学習課、 県総教セ 生涯学習課
自己啓発活動の奨励	・子育て講座の実施 家庭教育学級・講演会 ・町民教養講座、サークル活動 （郷土史教室・ゆりぴー自主講座等）	生涯学習課 生涯学習課

(iv) 高齢期の学習

地域活動や社会参加の促進	・知識や技術の伝承活動の促進 郷土芸能の伝承活動 戦争体験や生活体験の伝承 ・ボランティア活動の促進、支援 学校支援ボランティア 生涯学習ボランティア ・シルバー人材センターへの登録	生涯学習課 生涯学習課 保健福祉課
生きがいづくりの推進	・高齢者の学習機会の充実 高齢者学級 玉生…せせらぎ学級 大宮…かわせみ学級 船生…やしお学級 高齢者交通安全教室 ・活躍の場の設定 生涯学習フェスティバルへの参加 ボランティア活動への参加	生涯学習課 生涯学習課

<具体的な事業と各課の連携Ⅱ> (現代的課題に対する学習機会の充実)

(Ⅰ) 家庭教育

事業	内 容	担当課
家庭教育の充実	<p>○明るい家庭づくりに努めながら家庭の機能を充実させるとともに、地域社会との連携を図るため地域の教育機能の再興に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 (認定こども園・2保育園・3小学校・中学校) ＜講演会や親子ふれあい活動…年2回以上＞ ・家庭教育講座(全町対象) ・子育て支援事業(子育て支援センターにおける) 	<p>生涯学習課 生涯学習課 保健福祉課</p>

(Ⅱ) 男女共同参画

男女共同参画社会づくりの推進	<p>○女性の地域社会活動への主体的参加や家事、育児などの相互協力を促進するための意識の高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの集い」(2月) ・女性団体の育成支援 	<p>生涯学習課 栃木県男女共同参画課、 生涯学習課</p>
----------------	--	--

(Ⅲ) 青少年健全育成

青少年の健全育成	<p>○心身ともに健全な青少年を育成するため、地域社会が一体となって育成活動の推進と社会環境の整備に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動(非行防止) ・青少年育成推進(7月) ・しおやの子どもを育てるフォーラム(10月) ・ジュニアリーダースクラブの活動促進、支援 ・子ども会育成会活動の促進、支援 ・PTA活動の促進、支援 ・教育相談 ・青少年講座(ウィークエンドサークル活動・トムソーヤ'Sキャンプ等) ・親子ふれあい活動(生き物観察会・星空観察会等) ・中学生海外派遣事業 ・若者支援事業(含む 出張サンタ、ナイトウォーク) 	<p>生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 学校教育課 生涯学習課 生涯学習課 住民課 学校教育課 生涯学習課</p>
----------	---	--

(Ⅳ) 人権

人権意識の高揚	<p>○基本的人権の尊重の立場から人権問題に対する理解を深めるとともに、問題解決に向けての意欲を養います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権指導者一般研修 ・人権研修会への参加 ・人権週間(12月)、人権行政相談 	<p>生涯学習課 生涯学習課、保健福祉課 住民課、保健福祉課</p>
---------	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育啓発資料の配布 ・人権講演会（年1回） 	生涯学習課、保健福祉課 生涯学習課、保健福祉課、 住民課
--	---	------------------------------------

(V) その他

国際交流活動の推進	<p>○地域の特性をいかして他国の文化や習慣などを理解しながら国際交流活動を推進し、国際感覚と広い視野を兼ね備えたリーダーとなる町民を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県次世代人づくり事業 <p>○中学生を海外に派遣し、他国の文化や歴史に触れることによって国際感覚豊かな青少年の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業 	栃木県男女共同参画課 学校教育課
福祉に対する意識の高揚	<p>○高齢者や障がい者、子どもの立場や気持ちを理解することによって、あたたかい心の通う町へと町民の意識を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者疑似体験 ・老人クラブ運動会 ・敬老の日、老人保健福祉週間 	社会福祉協議会・保健福祉課 社会福祉協議会 保健福祉課
環境保全に対する意識の高揚	<p>○生活を取り巻く環境問題についての理解を深めるとともに環境保全・環境美化・自然保護に対する意識の高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化キャンペーン ・ごみ処理対策 ・地下水の水質検査の推進 ・鬼怒川のクリーン作戦、荒川敷の草刈り・ごみ拾い ・水道週間 	住民課 住民課 住民課 建設水道課 建設水道課
防災・防犯意識の高揚	<p>○災害や犯罪の発生を未然に防ぐため、あらゆる機会を通じて町民の防災、防犯意識の高揚に努めるとともに予防対策の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団夏季点検 ・消防団通常点検 ・防災訓練 防犯診断 ・春の県民総ぐるみ活動 ・安全安心のまちづくり推進町民大会 ・全国地域安全運動 	総務課 総務課 総務課 総務課 総務課
交通安全運動の推進	<p>○家庭、学校等における交通安全教育を積極的に推進し町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春夏秋冬末交通安全運動 ・交通安全教室 	総務課 総務課
情報化の推進	<p>○町民ニーズに即した情報サービスの充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民公開掲示板 ・イベントの案内、受付 ・施設予約 ・行政相談 	企画調整課・総務課 住民課・生涯学習課

＜具体的な事業と各課の連携Ⅲ＞（文化・芸術、スポーツ等各種の交流機会の充実）

（Ⅰ）文化・芸術

事業	内容	担当課
文化水準の向上	○文化・芸術に接する機会を提供することにより、文化水準の向上を図ります。 ・文化振興事業（邦楽・落語・講演会など） ・懐かしの映画鑑賞事業 ・移動音楽教室 ・県立博物館移動博物館 ・演劇公演	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
文化活動の振興	○町民の豊かな情操を高めるとともに、文化活動への参加意欲の高揚を図ります。 ・生涯学習フェスティバル ・青少年講座 ・成人講座 ・高齢者講座 ・サークル活動の紹介と支援 ・文化協会の活動促進	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
文化財保護の推進	○文化財や町の歴史に対する理解を深めるとともに、文化財、伝統文化の保護の啓発を図ります。 ・文化財の調査および保護 ・歴史探訪	生涯学習課 生涯学習課

（Ⅱ）健康・スポーツ

健康の保持・増進	○町民の健康の保持・増進を図るために、健康に関する知識の普及・啓発を推進します。 ・高齢者健康講座 ・生活習慣病の予防講座 ・子育て支援健康教室 ・介護家族の健康管理支援事業 ・健康や運動に関する講習会 （AED講習会・熱中症対策講習会など） ・各種相談事業 妊産婦、育児相談、健康相談、療育相談 栄養士による健康相談など	保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 保健福祉課 生涯学習課 保健福祉課
スポーツ活動の推進	○町民の健康の増進、体力づくり、交流の場と重要な役割を担うスポーツ活動を推進します。また、生涯にわたってスポーツに親しめるような活動の機会を提供します。 ・各種スポーツ教室 ミニバスケットボール・少年剣道・少年サッカー・水泳・太極拳・バドミントン・硬式テニス ・3B体操	生涯学習課

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会 野球・ソフトボール・テニス・インディアカ 相撲・ミニサッカー・バスケットボール・駅伝 マラソン・バレーボール・ファミリーなわとび ゲートボール・町民体育祭・町民ゴルフ大会 	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ハイキング（年2回） ・グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボール 	体育協会 社会福祉協議会
	<ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブにより、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。 ・総合型地域スポーツクラブ 	生涯学習課

③ 学習施設の充実

社会教育施設、学校教育施設を含め、さまざまな公共施設等を効果的に活用できるよう、利用方法や運営方法等を検討していきます。

<重点事業>

事業	内容
社会教育施設の整備	<p>○生涯学習センターを拠点として、社会教育施設の修繕や設備や備品の整備を計画的に進め、施設の充実を図ります。併せて、町民が町のどこに住んでいても行きやすい自治公民館の整備促進も図る必要があり、その他の既存施設を充実することで町民はより豊かな生活を送ることができます。それらの充実を促進するとともにソフト面では、センター・学校・民間事業所などによるネットワーク化を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆生涯学習センターの整備充実 ☆自治公民館の整備 ☆その他の既設設備の整備充実 ☆各施設のネットワーク化
既存施設の活用推進	<p>○学校教育施設を塩谷町の生涯学習の拠点として位置付け、子どもの学ぶ意欲・関心・態度の育成やPTA・地域団体との交流を促進したり、体育館や運動場等の施設を開放したり、町民開放講座を実施したりして、町民に「開かれた学校」をめざします。また、学校教育の充実及び学校・家庭・地域の連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆学校施設開放事業 ☆学校教育の充実 ☆学校・家庭・地域の連携
民間施設等との連携	<p>○民間施設等と連携し、利用できる学習施設等の充実を図ります。</p>

<具体的な事業と各課の連携>（地域の拠点としてのセンターの充実）

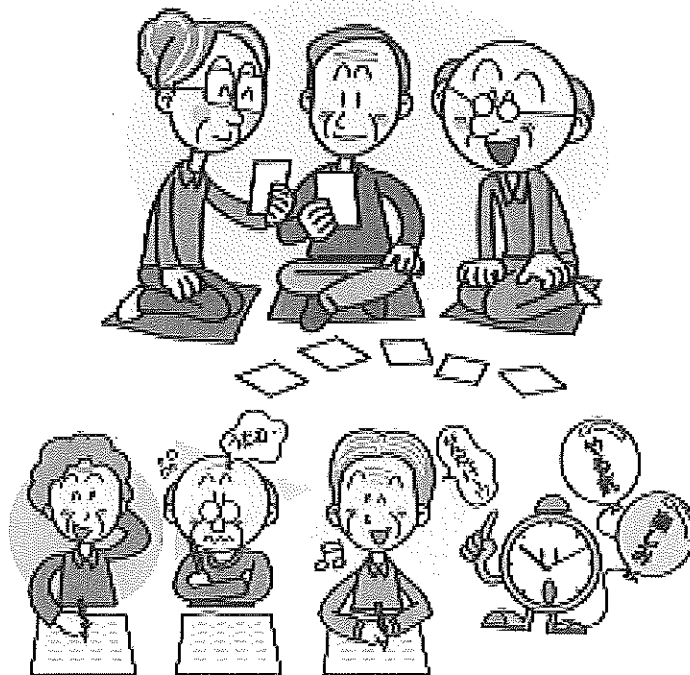
事業	内容	担当課
既設施設の整備充実	○町民の多様な文化活動に対応できるような施設設	

	備の充実を図るとともに、施設利用を促進します。 ・町生涯学習センターの施設設備の充実 ・図書館の充実 ・展示スペースの確保、掲示の工夫	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
自治公民館の整備	○地区の自治公民館の活性化を図ります。 ・自治公民館長の研修の実施 ・自治公民館活動の活性化	生涯学習課 生涯学習課
その他の既設施設の整備充実	○町民が気軽にスポーツや自然等に親しめるよう既存施設の設備を充実するとともに、施設の利用を促進します。 ・塩谷町総合公園（陸上競技場、野球場、ナイター施設、テニスコート、相撲道場） ・社会体育施設（塩中アリーナ・熊ノ木、玉生、田所…各体育館）（玉生、船生東、船生西…各グラウンド） ・大平崎野球場（自然休養村センター） ・郷土資料館 ・はーとらんど ・道の駅「湧水の郷しおや」	生涯学習課 生涯学習課 産業振興課 生涯学習課 産業振興課 産業振興課

<具体的な事業と各課の連携>（生涯学習の拠点としての学校）

事業	内容	担当課
学校施設設備の有効利用	○町民の身近な学習の場として、学校施設の開放と有効利用の促進を図ります。 ・学校施設開放事業 ・体育館	生涯学習課 生涯学習課
学校教育の充実 （教育内容、教育方法の充実）	・特色ある学校づくりの推進 ・非常勤指導助手等の配置 ・国際理解教育の推進 ALT（外国語指導助手）の配置 中学生海外派遣事業 ・学力調査の実施 ・小中連携の推進 ・社会科副読本作成事業 ・情報教育の充実 教育用コンピュータの整備&活用 ・読書活動の奨励 ・地域人材の活用	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課
健康、安全教育の充実	・児童交通安全教室 ・学校保健の充実 定期健康診断 体力づくり活動 学校保健懇談会 ・予防接種事業	総務課 学校教育課 保健福祉課

教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町電話相談（心の悩みテレフォン）の充実 ・スクールカウンセラーの配置 ・学級集団調査の実施 	学校教育課 学校教育課 学校教育課
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会 ・臨床心理士による検査・支援 ・人権教育の充実 	学校教育課 学校教育課 学校教育課
学校・家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育資源の開発と活用 地域の教育資源の調査、データ化 学校への登録者の派遣 ・派遣事業 学校支援ボランティアバンク登録者の派遣 ユリピーバンクによる人材の派遣 ・学習相談 ・学校開放事業 家庭科室の開放 体育施設の開放 ・学校、保育所、保育園、認定こども園の連携 ・高齢者との交流事業 ・地域の人々の学校理解事業 学校参観日・交流会・学校行事への参加等 ・総合的な学習の時間での交流 （戦争体験、民話の語り活動等） 	学校教育課 生涯学習課 学校教育課 生涯学習課 学校教育課・保健福祉課 保健福祉課 学校教育課 学校教育課 生涯学習課



(2) 仲間と学ぶ

多くの町民が、趣味や生きがいづくりなど自己実現のための学習をきっかけとし、新たな仲間との人間関係をつくることで、地域の活動を担う基盤を充実させることができます。町民グループやサークルは、仲間と学びあう環境づくりにおいて重要です。

①サークル、グループ活動の支援

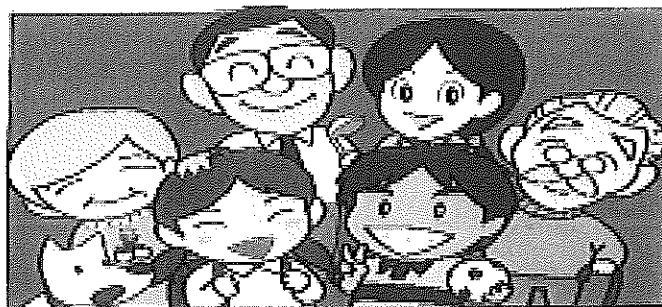
さまざまな自主活動をしているグループやサークルの活動が、充実することにより、個人が学んだ知識を他の人へ継承することができます。さらに学習の成果をいかす場や発表の場の拡充により、地域とのつながりを深めることで、学習者の更なる学習意欲の向上や学習者間の交流の促進などを図ります。

<重点事業>

事業	内容
サークル、グループの活動支援	○学習活動を発展させることが図れるようサークル・グループ活動の支援を充実します。
新たな自主活動グループの設立支援	○生涯学習推進大会、生涯学習フェスティバル等の町関連事業に加え、まちづくりやコミュニティ活動の町民活動団体への支援事業などで情報提供等を行い、新規グループ設立の支援等を充実します。

<具体的な事業と各課の連携> (サークル、グループ活動の支援)

事業	内容	担当課
趣味、教養などのサークル活動支援	○教養や趣味を通して、町民が生きがいをもった生活が送れるよう情報の提供や自主サークルの紹介を行います。 <サークル活動> <ul style="list-style-type: none"> ・生花 ・絵手紙 ・空手 ・パンフラワー ・フラダンス ・吟詠 ・社交ダンス ・大正琴 ・カラオケ ・そば打ち ・民謡 ・レザークラフト ・茶道 ・太極拳 ・絵画 ・陶芸 ・書道 ・つるし雑 ・コーラス ・パソコン ・写真 	生涯学習課



(3) 学びたいことが学べる

町民の多彩な学習ニーズに対応するため、関係各課、教育機関、民間団体等との連携を図り、幅広い学習・サークル・施設等の情報を収集し、学習内容や相談体制の充実を図ることが必要です。

① 社会の要請に対応した学習ニーズと相談機能の充実

町民の学習ニーズは、個々のライフステージやライフスタイルにより異なるとともに、高度化かつ多様化しています。この学習ニーズを学習活動に結びつけるために、情報の提供だけでなく、学習内容の充実や町民一人ひとりの様々な学習相談に適切に対応できる体制が必要となります。

<重点事業>

事業	内容
学習相談体制の充実	○生涯学習事業の企画・実施、学習相談への対応等を支援する人材の育成事業や生涯学習フェスティバルでの相談事業など、町民が、気軽に学習相談できるよう、体制の充実を図ります。

<具体的な事業と各課の連携> (サークル、グループ活動の支援)

事業	内容	担当課
学習相談体制の充実	○従来の電話による相談だけでなく、さらに多様な学習相談に応じられるよう課内に相談窓口を設置すると共に、相談による利活用を促進するための人材を配置します。 ・相談窓口の設置 ・生涯学習コーディネーターの育成	生涯学習課 生涯学習課

② 学習内容の充実

情報化、国際化、環境問題、少子高齢化に伴う課題など、社会的要請の強い分野のプログラムの充実を図ります。さらに、学習者自らが企画の段階から参加し、自主活動へつながる仕組みを取り入れるなど、関係各課、教育機関、民間団体等と連携し学習内容の充実を図ります。

<重点事業>

事業	内容
大学等の高等教育機関や民間企業との連携強化	○多様化かつ専門性の高い学習内容に対応するため、大学や民間企業との連携の強化を図ります。
現代的課題に対する学習内容の充実	○IT、介護、子育て、労働、少子、高齢者、女性、人権等の多様化、高度化する現代的課題に対応した講座等の内容の充実を図ります。

<具体的な事業と各課の連携> (サークル、グループ活動の支援)

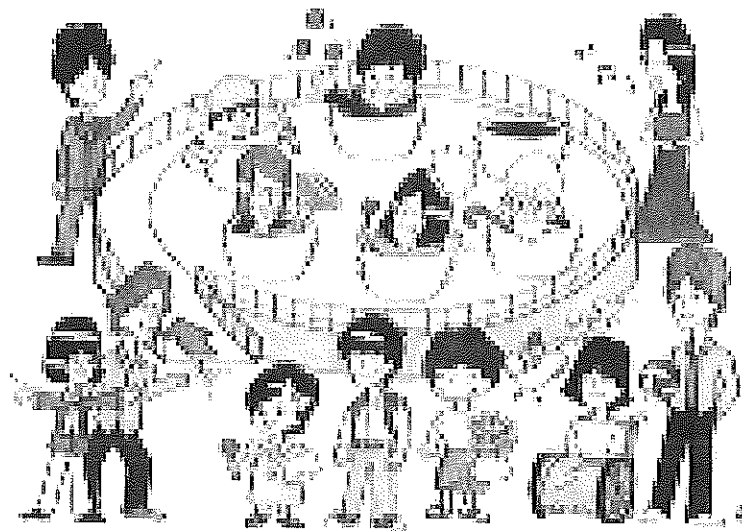
事業	内容	担当課
大学等の高等教育機関との連携強化	生涯学習フェスティバル時の体験会提供や学生ボランティアに関する情報提供をするため、近隣市町の公立・私立大学と連携を図ります。 ・大学の窓口との協力関係の構築	生涯学習課

現代的課題に対する
学習内容の充実

本町の課題である、子育て（家庭教育）や高齢者教育等の講座の充実を図るとともに、常に受講者の声に耳を傾け、新たな地域課題を把握し、講座開設に結びつけます。

- ・家庭教育学級の開催（町内小中学校）
- ・家庭教育学級全体会の開催
- ・高齢者学級の開催

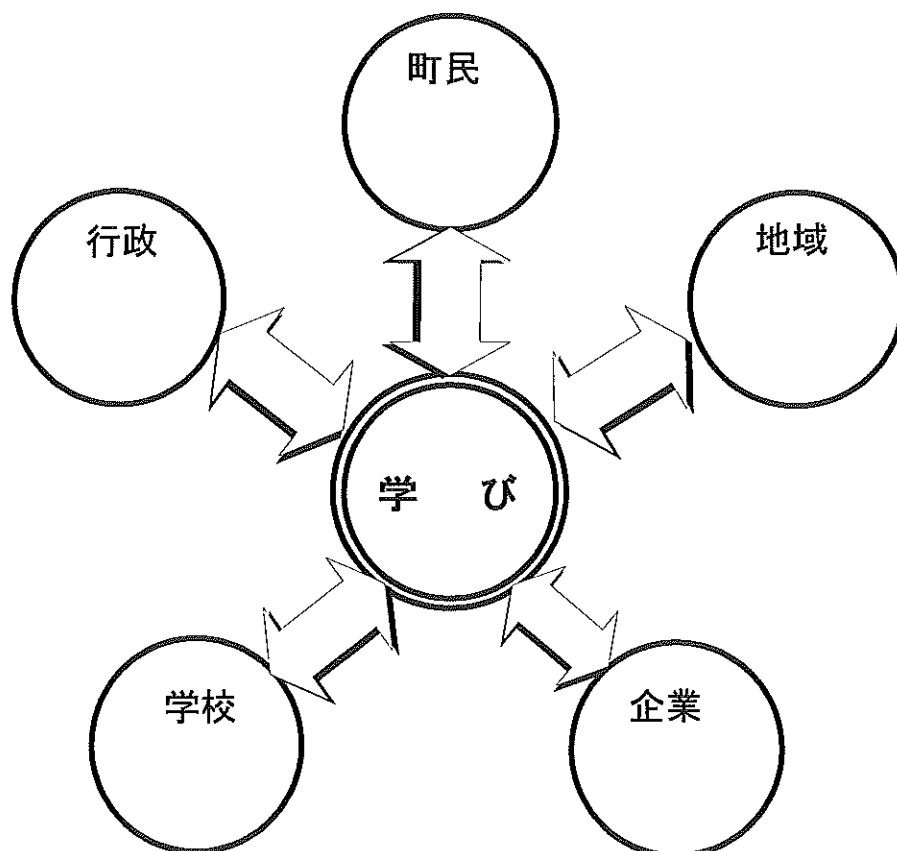
生涯学習課
生涯学習課
生涯学習課



2 つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

町民の学習ニーズは、社会情勢の変化により多様化し、複雑化しています。行政内の連携だけでなく、町民との協働を図り、生涯学習の推進を幅広い視野ですすめていく必要があります。

特に、学校・地域、さらには企業や関連施設との連携・協力を強め、施設等の有効活用、学習情報等も含めて学ぶことに関する情報のネットワーク化の拡充を図り、地域全体で生涯学習を総合的に推進していく必要があります。



(1) 情報の充実

町民、地域、企業、教育機関等が連携し、生涯学習を推進していくために、学習情報等の発信及び提供方法の充実が必要です。

① 情報発信の充実

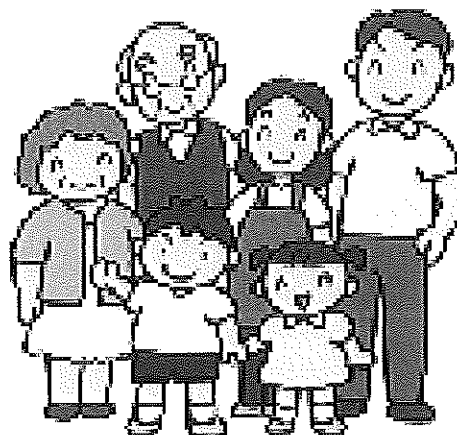
現在の広報誌を媒体とした情報の提供はもとより、今後は、多様なメディアを活用した（ホームページ等）学習情報を充実するとともに、学習相談の体制を整え、町民一人ひとりの自主的な学習活動を支援していくことが必要になります。

<重点事業>

事業	内容
学習情報の提供の充実	○県や他の市町村との連携を図りながら、町内はもとより近隣市町村や県主催の学習機会、施設情報、指導者の情報などを提供します。 ☞（町広報誌「しおや」・町ホームページ等）

<具体的な事業と各課の連携>（情報発信の充実）

事業	内容	担当課
学習情報提供の充実	○町民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習に関する情報提供の充実に努める。 ・町広報誌「しおや」 ・チラシ	企画調整課 生涯学習課
	○町のホームページを充実させ、町民に向けた情報を速やかに伝達する。 ・町ホームページ	企画調整課 関係各課
学習情報収集の促進	○町民の多様な学習要求に応えるため、積極的に県や近隣市町、民間学習機関等の学習情報の収集に努める。 ・インターネットによる情報の収集 ・県や近隣市町との情報の共有	生涯学習課 生涯学習課



(2) 協働の推進

今後、高度化、多様化する現代的課題を学習活動を通して解決するためには、情報の共有化、ネットワーク化等を推進するとともに、町民、団体、地域、学校、企業等の連携・協力体制の充実が必要です。

①町民との協働による生涯学習の推進

町民のニーズに応える学習環境を整備するためには、町民と行政の連携が今後ますます重要となります。町民と行政が連携協力をし、互いの役割を認識しあいながら情報収集や提供を充実するとともに、企画・運営に町民が参画できる仕組みを充実させるとともに、生涯学習の推進体制の充実を図ります。

<重点事業>

事業	内容
学習相談体制の整備	○現在町民に対する学習相談は、電話によるものが多く、今後は様々な問い合わせや相談に応じられるよう情報収集に努め、コーディネーターを育成し、学習情報ネットワークを広げます。また、学習相談自体のPRも広報誌等を使って、積極的に実施します。
既存施設の活用促進	○集会所、学校施設、その他施設の活用を促進します。
協働事業等の充実	○指導者やボランティアとして積極的に社会参加し、学習成果の活用を図ります。

<具体的な事業と各課の連携> (協働の推進)

事業	内容	担当課
学習相談体制の充実	○従来の電話による相談だけでなく、さらに多様な学習相談に応じられるよう課内に相談窓口を設置します。 ・学習相談窓口の設置 ・生涯学習アドバイザー、コーディネーターの育成	生涯学習課 生涯学習課
既存施設の活用促進	○町民が気軽にスポーツや自然体験を親しめるように既存施設の設備を充実するとともに、施設の利用を促進します。 ・塩谷町総合公園（陸上競技場・野球場・ナイター施設・テニスコート、相撲道場） ・社会体育施設（塩谷中学校体育館アリーナ、熊ノ木、玉生、田所、船生東、船生西体育館） ・大平崎野球場、テニスコート、野外ドーム、キャンプ場、野外炊事場 ・郷土資料館 ・はーとらんど ・道の駅「湧水の郷しおや」 ・コミュニティセンター	生涯学習課 生涯学習課 産業振興課 生涯学習課 産業振興課 産業振興課 生涯学習課
協働事業等の充実	○学習成果を発表する機会を提供し、学習意欲を喚起する他、指導者やボランティアとして積極的に社会参加し、	

<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル ・コミュニティ推進協議会主催の各種イベント ・邦楽祭（春・秋） ・地区芸術祭への参加 ・各種活動団体やグループによる発表会や展示会 ・各小中学校での授業や学校行事への積極的参加 ・ゆりびーバンク自主講座 ・各種スポーツ事業（町民体育祭、マラソン大会、縄跳び大会他） ・文化振興事業 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 学校教育課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
---	--

② 学校・家庭・地域との連携

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、子どもたちが安全で安心な社会の中で健やかに成長できるよう、様々な場面で地域の人材や学習資源を活用した取り組みを推進するための連携体制の整備を図ります。

<重点事業>

事業	内容
連携に関わる情報提供等の充実	○学校支援ボランティア、ゆりびーバンク（町民編）の情報提供の充実とともに、相談やサポートを行う人材を養成します。
小中学校との連携	○家庭教育学級、生涯学習推進大会、しおやの子どもを育てるフォーラム、学校支援ボランティア、ウィークエンド・サークル活動、各種体育大会等の充実により、施設及び人的な部分も含め、学校、家庭、地域の連携を図ります。

<具体的な事業と各課の連携>（学校・家庭・地域との連携）

事業	内容	担当課
連携に関わる情報提供等の充実	○電話による情報提供だけでなく、コーディネータの配置や各種説明会の開催により、連携体制の確認と新規情報の提供をします。 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置 ・サブコーディネーターの養成 ・ボランティアバンクの説明資料配布とともに、説明会を継続的に開催する。 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
小中学校等との連携	○小中学校での地域行事や、町主催の各種行事に際し、施設設備や物品、参加者等の広範囲にわたって連携を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 ・生涯学習推進大会 ・しおやの子どもを育てるフォーラム ・学校支援ボランティア ・ウィークエンド・サークル活動 ・各種体育大会 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

③ NPO・地域等のボランティアとの連携

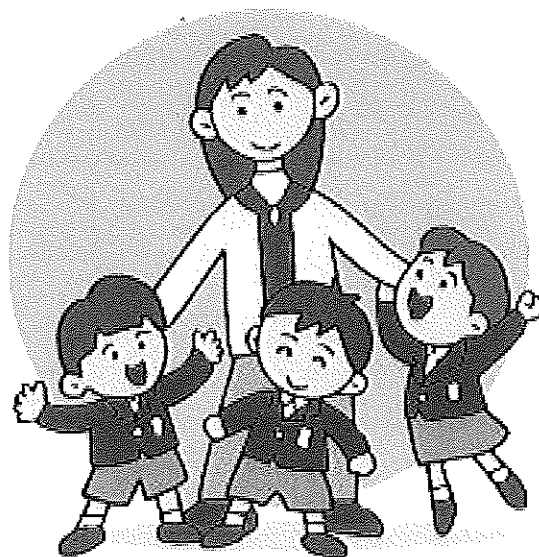
行政のみで、高度化・多様化する学習ニーズに応えていくことは難しくなっています。今後はNPOや地域ボランティアと連携をすすめることにより、学習環境・学習機会を充実させ、町民の生涯学習活動を支援するとともに、連携のあり方についても検討を進めます。

<重点事業>

事業	内容
ボランティアの推進体制の整備	○施設・設備や優れた人材等の専門的教育機能を地域で活用するためにNPOや地域ボランティアと連携を強化します。

<具体的な事業と各課の連携> (NPO・地域等のボランティアとの連携)

事業	内容	担当課
ボランティアの推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係ボランティアの調査 ・NPOや町内、隣接市町、県内ボランティア団体等の連携 ・生涯学習ボランティアバンク（ゆりぴーバンク）の整備 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課



(3) 組織の充実

学習機会や活動の場の提供主体が相互に連携し、協力し合い進めることが重要です。町民の主体的な学習活動を支えるグループ等の支援や行政、地域等のネットワークの充実など、推進組織の充実が必要です。

① 地域の交流活動等の支援

地域の課題解決にむけては、地域の自主活動グループ同士の交流が活発化することは重要です。既存の社会教育関係団体に加え、さまざまな自主活動グループ同士の交流のため情報交換、人材育成等の充実を図ります。

<重点事業>

事業	内容
ボランティア活動に関する人材育成支援	○活動を行おうとする方々に、活動に際しての相談やサポートを行う人材を養成します。
ボランティア活動の支援	○ボランティアに関する情報を提供するとともに、活動の場を設定し、住民参加のボランティア活動を支援します。

<具体的な事業と各課の連携> (地域の交流活動等の支援)

事業	内容	担当課
ボランティア活動に関する人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 ・ブックスタート事前研修 ・生涯学習ボランティア研修会 	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
ボランティア活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の提供 (町広報誌「しおや」・町ホームページ等) ・福祉ボランティア ・図書ボランティア ・読み聞かせボランティア ・学校支援ボランティア ・生涯学習ボランティア ・その他のボランティア 	生涯学習課 住民課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

② 生涯学習推進体制の充実

行政のみならず市民、地域、教育機関、近隣市町とのネットワークづくりも含め、連携協力体制の充実を図ります。

<重点事業>

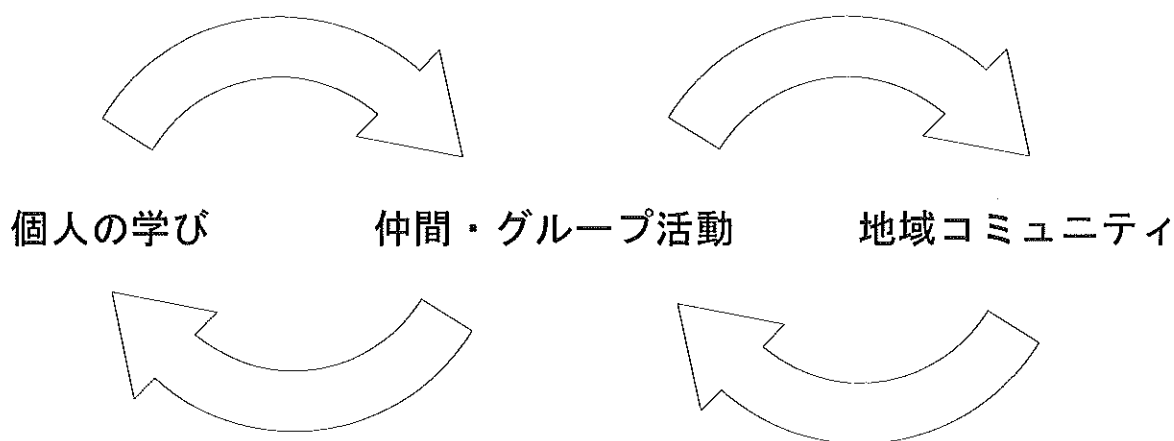
事業	内容
生涯学習推進本部	○生涯学習の基本施策に関し、庁内関係各課と事業の推進状況を評価するとともに、問題点や課題の検討を行い、生涯学習の推進を図ります。

<具体的な事業と各課の連携> (生涯学習推進体制の充実)

事業	内容	担当課
生涯学習推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部の設置と会議開催 ・生涯学習推進本部主催事業の実施 	生涯学習課 生涯学習課

3 いかす ～学んだことを地域にいかす～

学習活動を通じて身につけた知識や技術は、自己の資質や、生活の向上など個の確立をめざすものだけでなく、それを基盤として地域社会に参加し活発に活動することで、よりよい人間関係をつくりあげ、すべての人々が住みよいまちを築いていくことにも重要な役割を果たします。一人ひとりが自らを高め、学習成果を地域にいかすことで、さまざまな角度からまちづくりを推進します。



(1) ひとをいかす

知識、経験、技術等を習得した人材や団体をいかすことが出来る機会の充実と仕組みづくりを進める必要があります。

① 学びを活用する仕組みの充実（生涯学習ボランティアの充実）

学習成果を活用できる場と機会の充実を図ります。さらに一人ひとりの学びを地域に広げるとともに、個人のキャリア向上につなげていきます。

学習成果を地域にいかす活動を生涯学習ボランティアと呼び、このような地域の活性に積極的な意思をもった、ボランティアの養成や活動の場の設定・活動のための情報提供に努めていきます。

平成14年6月からいつでも、どこでも、気軽に学べる町民主体の生涯学習の推進を図るため、豊かな人生経験や職業経験、知識、技術などを持っている人材を発掘し、生涯学習ボランティア講師として地域や学校において、活躍することを目的として「ゆりびーバンク」を設置し活用を図っています。また、行政出前講座コースを平成17年6月からスタートし、町民に町政に関する学習機会を提供しています。

加えて、平成21年度からは、文部科学省の委託事業「学校支援地域本部事業」をモデルとして、学校支援ボランティア活動が始まり、学校からの要請に基づき、コーディネートして地域人材と学校教育現場との架け橋を担っています。

<重点事業>

事業	内容
指導者の発掘と育成	○町内の様々な分野の指導者を発掘・養成することは、学習機会の多様化をはかるために必要であるとともに、指導者自身にとってもよい学習の機会になります。人に教えることは、自分の知識や技能を見直すことになり、教えるためにさらに学びの意欲が高まるという相乗効果も期待されます。今後は、町内の指導者が少しでも増えるよう情報の収集はもとより、指導者の必要性をPRする等、発掘に努めていきます。

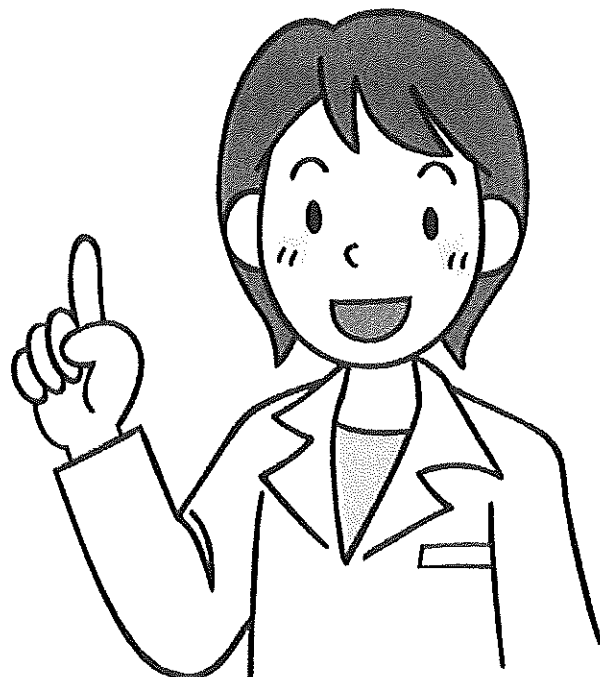
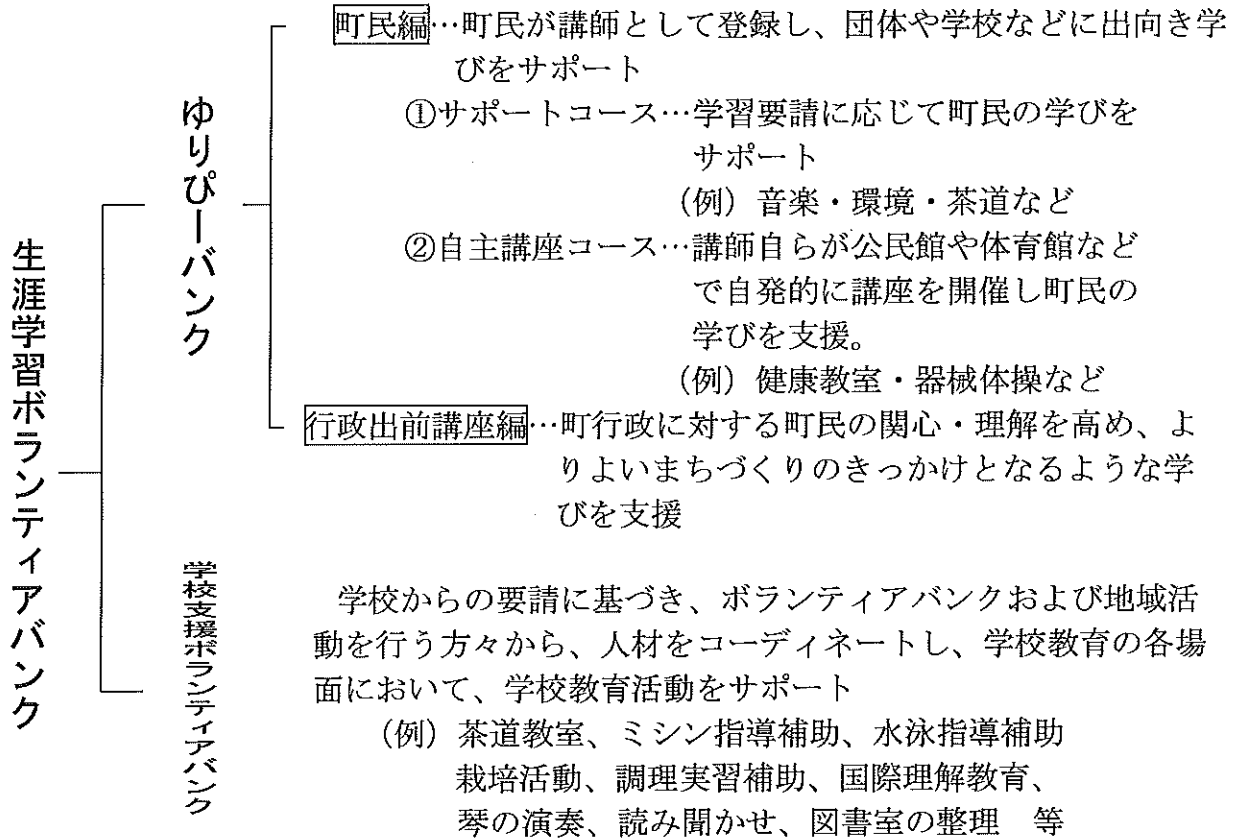
<具体的な事業と各課の連携>（指導者の発掘と育成）

事業	内容	担当課
指導者養成講座の実施	○指導者やリーダーとしての資質や能力の向上をめざし、各種の研修の機会を提供するとともに、研修後は地域社会に貢献できるよう支援します。 ・PTA指導者研修 ・家庭教育オピニオンリーダー研修 ・県婦人教育指導者研修 ・人権指導者研修	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課
生涯学習ボランティアバンクの整備	○町民の学習機会の指導者となる人材の発掘とバンクの整備活用に努めます。 ・「ゆりびーバンク」「学校支援ボランティア」の指導者登録 ・各課事業における講師等の人材リスト整理保管 ・町の教育資源の整理活用	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

- ・指導者間のネットワークの構築
- ・コーディネーターの養成

生涯学習課
生涯学習課

生涯学習ボランティアバンク（ゆりぴーバンク、学校支援ボランティア）のしくみ



(2) 地域をいかす

学んだことを地域にいかすためには、その機会の充実が必要です。そのためには地域のサークルや団体の活動が、活発で充実することが必要であり、身近な公共施設等がそのための拠点として活用しやすくなる必要があります。さらに地域の学びあいのためには、地域のコミュニティの充実と活用が必要です。

① 地域の学習関連施設の活用

地域のサークルや団体が活用しやすいよう、社会教育施設、自治公民館、学校、民間施設等と連携を図ります。

<重点事業>

事業	内容
学習拠点の整備	<p>○町既設の生涯学習センターやコミュニティセンターはもとより、町のどこに住んでいても行きやすい自治公民館の整備促進も図る必要があります。また、その他の既存施設を充実することで町民はより豊かな生活を送ることができます。それらの充実を促進するとともにソフト面では、公民館・学校・民間事業所などによるネットワーク化を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設生涯学習センター、コミュニティセンターの整備充実 ・自治公民館の整備 ・その他の既設設備の整備充実

<具体的な事業と各課の連携> (地域の学習関連施設の活用)

事業	内容	担当課
既設館の整備充実	<p>○町民の多様な文化活動に対応できるような施設設備の充実を図るとともに、施設利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター、コミュニティセンターの施設設備の充実 ・展示スペースの確保、掲示の工夫 	生涯学習課 生涯学習課
自治公民館の整備	<p>○地区の自治公民館の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館長の研修の実施 ・自治公民館活動の活性化 	生涯学習課 生涯学習課
その他の既設施設の整備充実	<p>○気軽にスポーツや自然等に親しめるよう既存施設の設備を充実するとともに、施設の利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩谷町総合公園（陸上競技場・野球場・ナイター施設テニスコート等） ・社会体育施設（塩中アリーナ・熊ノ木、玉生、田所各体育館、）（玉生、船生東、船生西グラウンド） ・大平崎野球場（自然休養村センター） ・郷土資料館 ・はとらんど 	生涯学習課 生涯学習課 産業振興課 生涯学習課 産業振興課

② 地域のコミュニティ活動の推進

地域の学び合いにおいて、地域のみなさんが自主的に参加し、その総意と協力により住みよい地域社会の構築を共通の目的とした地域のコミュニティの充実是不可欠であります。このため、サークルや各団体の活動を充実し、地域のコミュニティに関心を持つ人や関わってくれる人を増やし、地域のコミュニティ活動の推進を図ります。

<重点事業>

事業	内容
地域コミュニティ活動の支援	<p>○地域は、身近にあつて生活をする上で不可欠なところであり、互いに助け合つて生きていくための土台でもあります。</p> <p>しかし、近年は価値観の多様化や個人中心の生活のみを最優先し、人とのかかわり合いをさける人が増えてきています。それによって地域や家庭の人間関係が希薄になったり様々な問題が生じたりしています。</p> <p>このような現状に対して、町はより充実した学習活動が行えるよう次のことについて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活性化 (組織の充実・交流活動及び地域活動の活性化など) ・自治公民館活動の充実 ・地域の伝統・文化の継承・発展のためのシステムづくり

<具体的な事業と各課の連携> (地域コミュニティ活動の支援)

事業	内容	担当課
地域コミュニティ活動の支援	<p>○地域(子ども会育成会・自治会など)の積極的な活動への参加を促進するとともに、コミュニティ活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活動の支援(研修会の開催) ・地域の伝統文化継承、発展のための仕組みづくり ・地域青少年育成活動支援事業 ・町広報紙等によるPR活動 ・ジュニアリーダースクラブ員の派遣 ・スポーツレクリエーション用具の貸し出し(ペタンク・ドッチビーなど) ・野外活動用品(バーベキューセット等)の貸出し 	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>企画調整課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>
地域のコーディネーターの養成	<p>○地域におけるリーダーを育成するため、求められる資質、能力を開発する基礎的・専門的知識の習得を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者が自身の学びを地域で活用し、ニーズにあったコミュニティ活動の支援等を行うために、生涯学習ボランティアバンクとの協働事業の推進や新たな生涯学習の情報の活用システムの検討 	<p>生涯学習課</p>

第5章 「生涯学習のまち・しおや」の実現に向けて

生涯学習推進プランⅠでは、町民が生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境整備に重点を置いた施策を展開しました。しかし、個々の学習要求に応えるだけでは解決できない様々な問題が、地域社会の中には、個々の方々の学習需要と地域社会が要請する学習課題のバランスを保つことが必要となりました。

また、生涯学習推進プランⅡでは、個々の学びを学び合いにつなげ、互いを認め合い、交流や実践活動を通してまちづくりを推進するという視点をもって施策を展開し、学習活動の支援、交流や情報の提供の充実等に取り組みました。しかし、個々の学習成果が地域活動等に活用されることは少なく、個々の学びを学び合いにつなげる部分が課題となりました。

そこで、生涯学習推進プランⅢはプランⅠ、Ⅱで取り組んできた施策に加え、以下のようなそれぞれのライフステージにおいての学びを充実し、個々の学びを学び合いにつなげることを新たな重点課題として、「生涯学習のまち・しおや」の実現をめざします。

社会の成熟とともに、町民のみなさんはそれぞれの価値観、生活環境やライフステージに応じた学習活動をしています。

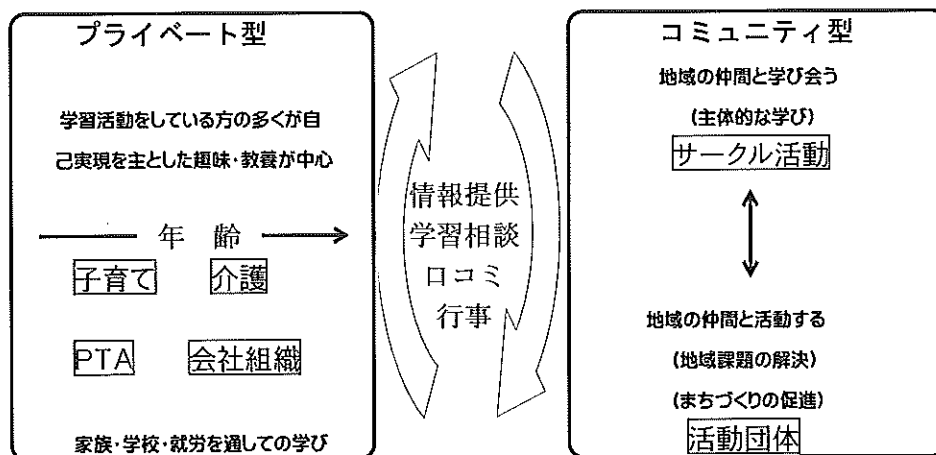
生涯学習に関する意識調査において、学習活動等を行っている人の多くは、個人の趣味や教養、更には様々な技能などを高めるためでした。（※プライベート型）これらを通してまちが活性化していくことになります。

本町が目指すのは、このような個人の生涯学習をさらに発展させて、まちづくりにまで繋げることで、すなわち学びにより一人ひとりが活発になることで元気な地域やまちを形つくることです。

個人の進める生涯学習を、コミュニティへつなげていくのが地域で繰り広げられているサークル活動、団体活動です。多くの町民が自らの学びを充実し、そして地域の仲間と共に活動する中で、共に学び、教え合いさらに自らの学びを高めることができます。ただし、地域の仲間と出会うためには地域で開催するイベントや行事、さらには学習相談、学習情報など、たくさんの新たなきっかけが必要です。

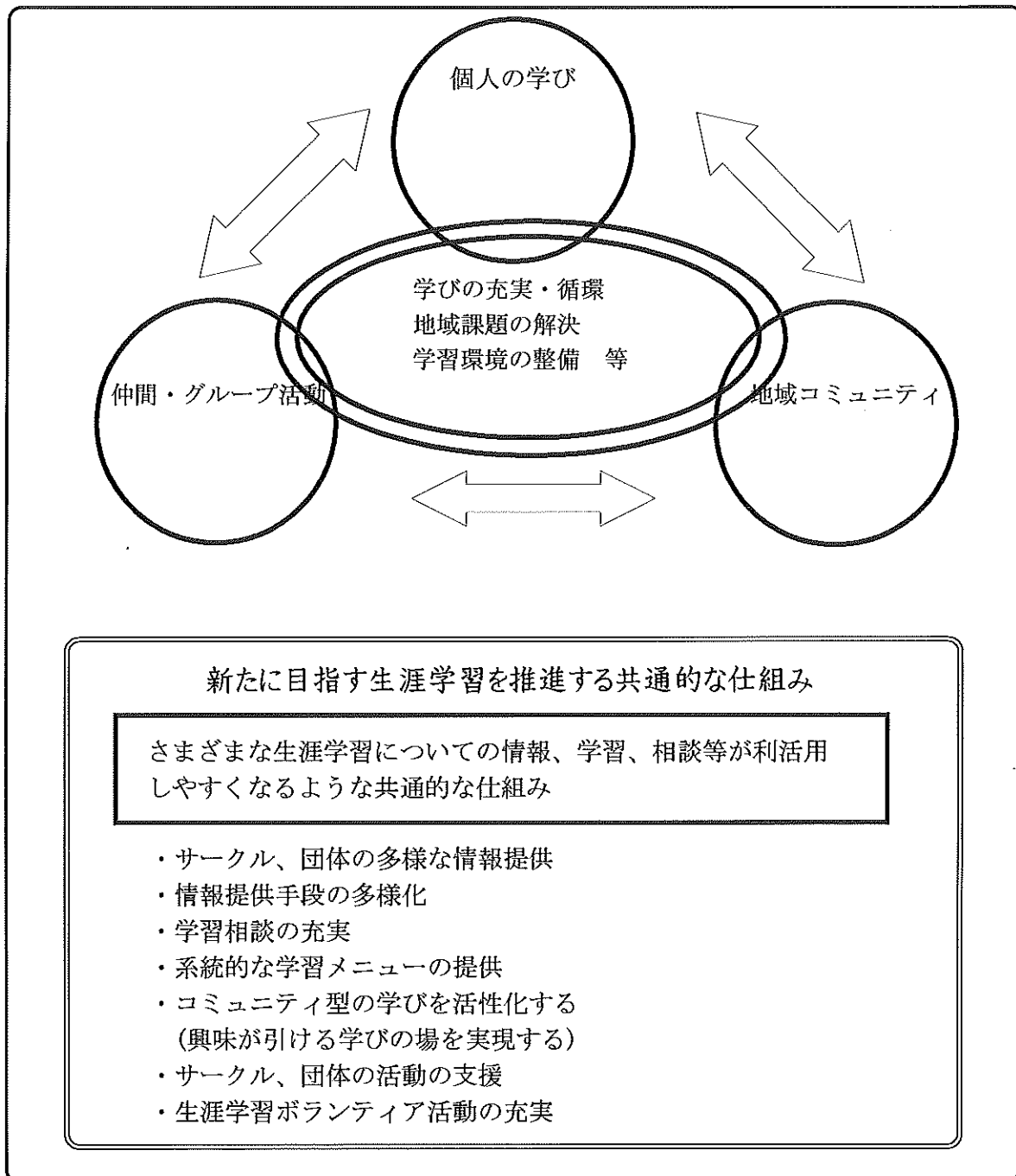
地域の仲間と楽しく学び、時には議論をするなどをする中で、（※コミュニティ型）自分の持つ得意分野が深められていきます。この中から、得意分野を教えることのできる方が増えてくるのかもしれませんが。

教える側と学ぶ側など、学びあう関係が増すことで、地域に目をむける人が育ち、その中から、自分の持つ得意分野をいかして、自分たちの暮らすまちの課題解決に当たることが期待されます。



個人で学ぶ方、仲間たちと学ぶ方を含め様々な形で学び合う町民、そしてその中から学びをまちづくりにいかす町民、これらが揃って生涯学習を推進することができます。このような学びの循環をすすめるには、生涯学習を総合的に推進するための共通的な仕組みづくりが必要であり、その確立のために施策を展開するとともに、町民の（だれでも、いつでも、どこでも）学習活動の支援や学習環境の整備などを充実していきます。

本計画は、本町の生涯学習推進における取り組むべき施策の基本的な方向性を示したものです。日々変化する社会の動きや多様化する学習ニーズに対応しながら、本計画における重点施策を基本として、より具体的で効果的な事業を展開します。



塩谷町生涯学習推進プラン

発行 塩谷町生涯学習推進本部
事務局 塩谷町教育委員会生涯学習課
〒329-2441
栃木県塩谷郡塩谷町大字船生989-1
Tel 0287-48-7503 Fax 0287-48-7504
発行日 平成25年3月

